

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2024年6月27日

**【事業年度】** 第54期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

**【会社名】** 株式会社サガミホールディングス

**【英訳名】** Sagami Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大西尚真

**【本店の所在の場所】** 名古屋市守山区八剣二丁目118番地

**【電話番号】** 052(737)6000 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員管理担当 中島康文

**【最寄りの連絡場所】** 名古屋市守山区八剣二丁目118番地

**【電話番号】** 052(737)6000 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員管理担当 中島康文

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	26,437,378	20,344,856	21,339,433	26,423,094	31,006,212
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	60,631	△1,625,823	2,253,166	1,574,686	1,722,884
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	△1,365,975	△2,478,691	1,192,789	886,153	909,592
包括利益	(千円)	△1,430,035	△2,537,947	1,240,371	1,029,524	1,054,873
純資産額	(千円)	12,526,904	11,395,875	15,059,170	15,936,562	16,815,995
総資産額	(千円)	18,570,189	20,895,571	24,164,607	24,156,766	24,943,132
1株当たり純資産額	(円)	474.79	412.32	499.39	528.51	557.15
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△51.83	△93.41	40.46	29.38	30.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.3	54.4	62.3	65.9	67.4
自己資本利益率	(%)	△10.2	△20.7	9.0	5.7	5.5
株価収益率	(倍)	—	—	29.5	43.6	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	222,711	△1,158,962	3,014,600	1,725,951	2,458,221
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,071,253	△465,624	△708,774	△1,408,348	△3,828,269
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	490,641	5,022,009	1,354,160	△1,172,711	△1,347,091
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	4,485,255	7,882,563	11,574,143	10,725,470	8,011,517
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	617 (3,015)	572 (2,163)	561 (2,258)	539 (2,569)	534 (3,043)

- (注) 1 第50期、第52期、第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載していません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 2 第50期及び第51期においては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、株価収益率については記載していません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高及び営業収益 (千円)	2,576,933	2,510,133	2,827,076	2,565,617	3,140,475
経常利益 (千円)	10,995	148,766	458,331	68,328	465,291
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△1,006,989	△442,846	482,255	61,297	447,045
資本金 (千円)	7,178,109	7,873,917	9,090,653	9,090,653	9,090,653
発行済株式総数 (千株)	26,501	27,761	30,301	30,301	30,301
純資産額 (千円)	12,222,380	13,132,564	16,088,915	16,137,107	16,558,071
総資産額 (千円)	15,939,896	19,237,019	21,240,703	20,637,011	20,923,183
1株当たり純資産額 (円)	463.77	475.23	533.56	535.16	548.60
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	7.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△38.21	△16.68	16.36	2.03	14.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.6	68.2	75.7	78.1	79.1
自己資本利益率 (%)	△7.8	△3.4	3.3	0.3	2.7
株価収益率 (倍)	—	—	72.9	632.0	101.8
配当性向 (%)	—	—	30.5	344.3	67.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	17 (—)	8 (—)	7 (1)	6 (1)	6 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	94 (90)	89 (128)	93 (131)	101 (138)	120 (115)
最高株価 (円)	1,425	1,464	1,260	1,319	1,600
最低株価 (円)	904	1,020	971	1,074	1,238

- (注) 1 第50期、第52期、第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載していません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第50期及び第51期においては、当期純損失を計上しているため、株価収益率および配当性向については記載していません。
- 4 第53期の1株当たり配当額7円には、特別配当2円を含んでおります。
- 5 第54期の1株当たり配当額10円には、特別配当2円を含んでおります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、1978年2月に㈱どんどん庵として設立されたものであります。当社の主たる営業活動は1986年7月に当社に吸収合併された㈱キャスルサガミ(旧商号サガミチェーン㈱)で行われていたため同社の設立以降の沿革を以下に記載します。

年月	概要
1970年3月	名古屋市中村区大門町にサガミチェーン株式会社を設立する。
1974年4月	名古屋市千種区汗谷町に本社を移転する。
1974年12月	名古屋市千種区覚王山通りにサガミ「池下店」を規模拡大の為、自社店舗第1号店として開店する。
1975年7月	名古屋市名東区高社にサガミ「一社店」を開店する。大型自社店舗の先駆となる。
1977年11月	愛知県西春日井郡春日町にサガミ「名岐店」を開店する。郊外幹線道路沿い出店の先駆となる。
1978年2月	名古屋市千種区汗谷町に株式会社どんどん庵を設立する。
1978年9月	㈱どんどん庵は名古屋市東区大幸町にどんどん庵「砂田橋店」をセルフサービス方式の店舗第1号店として開店する。
1981年1月	サガミチェーン株式会社は三重県四日市市にサガミ「四日市日永店」を三重県進出第1号店として開店する。
1982年1月	サガミチェーン株式会社が洋食・喫茶レストランを営業することを主たる目的とした株式会社ジーベンサガミを吸収合併する。
1982年4月	サガミチェーン株式会社の営業を株式会社どんどん庵に委託する。サガミチェーン株式会社の主たる事業は不動産管理となる。
1982年6月	サガミチェーン株式会社が株式会社キャスルサガミに、株式会社どんどん庵が株式会社サガミチェーンに各々商号変更する。
1985年11月	株式会社サガミチェーンは埼玉県戸田市にサガミ「戸田笹目店」を関東進出第1号店として開店する。
1986年2月	株式会社サガミチェーンは名古屋市守山区小幡に守山工場を建設し、保存麺とかえし類の製造を開始する。
1986年7月	株式会社サガミチェーンが株式会社キャスルサガミを吸収合併する。
1986年8月	名古屋市守山区大字森孝新田字元補(現・守山区森孝一丁目)に本社を移転する。
1987年4月	愛知県海部郡飛島村に大型和食麺類店舗100店舗までの配送可能な物流センターが完成する。
1988年7月	愛知県海部郡飛島村に飛島工場を建設し、保存麺とそば粉の製造を開始する。
1988年7月	奈良県橿原市にサガミ「橿原店」を奈良県進出第1号店として開店する。
1989年6月	静岡県清水市にサガミ「清水店」を静岡県進出第1号店として開店する。
1990年7月	大阪府堺市にサガミ「堺福田店」を大阪府進出第1号店として開店する。
1991年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1994年7月	京都府城陽市にサガミ「京都城陽店」を京都府進出第1号店として開店する。
1994年10月	滋賀県長浜市にサガミ「長浜店」を滋賀県進出第1号店として開店する。
1995年5月	大阪府松原市に関西事務所を開設する。(2012年1月に閉鎖)
1996年7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場する。
1996年9月	神奈川県秦野市にサガミ「秦野店」を神奈川県進出第1号店として開店する。
1997年2月	東京都町田市に関東事務所を開設する。(2000年12月神奈川県厚木市に移転、2008年8月に閉鎖)
1997年7月	東京、名古屋両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
1997年7月	東京都町田市にサガミ「町田店」を東京都進出第1号店として開店する。
1997年9月	福井県福井市にサガミ「福井社店」を福井県進出第1号店として開店する。
1997年12月	全額出資子会社株式会社ディー・ディー・エー(現・サガミレストランズ株式会社)を設立する。(現・連結子会社)
1998年3月	愛知県尾西市に尾西工場を建設し、保存麺の製造を開始する。
1998年4月	石川県金沢市にサガミ「金沢駅西店」を石川県進出第1号店として開店する。
1998年6月	兵庫県加古川市にサガミ「加古川店」を兵庫県進出第1号店として開店する。
1998年10月	富山県富山市にサガミ「飯野店」を富山県進出第1号店として開店する。
1999年2月	株式会社浜木綿に資本参加する。
1999年6月	子会社株式会社サガミサービス(現・株式会社サガミマネジメントサポート)を設立する。(現・連結子会社)
2000年4月	どんどん庵部門を、子会社株式会社ディー・ディー・エーに営業譲渡する。
2002年12月	子会社株式会社エー・エス・サガミ(現・株式会社サガミフード)を設立する。(現・連結子会社)
2003年3月	子会社上海盛賀美餐飲有限公司を設立する。

年月	概要
2004年2月	子会社上海盛賀美餐飲有限公司が中国上海市に盛賀美「福州路店」を海外進出第1号店として開店する。
2007年9月	ベーカリーショップ部門に進出。第1号店として岐阜県羽島市に石窯パン工房Bon Pana(ボンパナ)「羽島店」を開店する。
2009年6月	全額出資子会社株式会社ボンパナを設立する。
2009年7月	ベーカリーショップ部門を子会社株式会社ボンパナに事業譲渡する。
2011年8月	ベーカリーショップ部門の子会社株式会社ボンパナの全株式を譲渡する。
2012年10月	全額出資子会社SAGAMI INTERNATIONAL CO., LTD. を香港に設立する。
2012年11月	愛知県海部郡飛島村にカット野菜工場を建設する。
2013年3月	第21回優良外食産業表彰『地産地消推進部門』で農林水産大臣賞を受賞する。
2013年6月	全額出資子会社SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. をシンガポールに設立する。(現・連結子会社)
2013年10月	BANGKOK SAGAMI CO., LTD. をタイに設立する。
2014年1月	味の民芸フードサービス株式会社の株式を取得し子会社とする。(現・連結子会社)
2014年4月	全額出資子会社サガミインターナショナル株式会社を設立する。(現・連結子会社)
2014年4月	ASEAN諸国1号店としてタイ王国 バンコクに「SAGAMI」を開店する。
2014年6月	ブラジル リオにジャパンプレゼンテーション事業として参加する。
2014年7月	インドネシア1号店としてインドネシア ジャカルタに「SAGAMI」を開店する。
2014年12月	JNTO(日本政府観光局)より外国人観光案内所のパートナー施設としてサガミグループで14店舗が認定される。
2015年2月	一般財団法人和食文化国民会議に正会員として加盟する。
2015年4月	全額出資子会社株式会社サガミマスターズを設立する。
2015年5月	イタリア・ミラノ国際博覧会の日本館フードコートに「サガミ」を10月末まで6ヵ月間出店する。
2015年10月	単元株式数の変更を行う。(1,000株単位→100株単位に変更)
2016年1月	ベトナムに VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY を設立する。(現・連結子会社)
2016年3月	「濱町」6店舗が当社グループに加わる。
2016年3月	愛知県飛島村(とんどん庵飛島店2階)に蕎麦工房を開設する。
2016年4月	愛知県大府市役所内にサガミ「健やか食堂」を開店する。
2016年7月	とんかつ専門店かつたに「一宮尾西店」を開店する。
2016年7月	名古屋駅前、ホテルキャッスルプラザ内に日本料理「さがみ庭」を開店する。
2016年7月	ベトナム・ホーチミン高島屋内に「水山」「JINJIN」の2店舗を同時開店する。
2016年12月	イタリア・ミラノ市に長期実験店舗である「SAGAMI」を開店する。
2017年3月	「蕎麦工房」が経済産業省が創設した「おもてなし規格認証」制度の『紺認証』の認可を受ける。
2017年3月	レゴランドジャパンに隣接する大規模商業施設メイカーズピアに「SAGAMI」を開店する。
2017年3月	尾西工場と入間工場においてISO22000を取得する。
2017年10月	9年ぶりのサガミ業態の新規出店となる和食麺処サガミ「関マーゴ店」を開店する。
2018年6月	第5回手羽先サミット2018にてサガミの手羽先が殿堂入りとなる。
2018年10月	持株会社体制へ移行。「株式会社サガミホールディングス」へと商号変更する。
2018年11月	イタリア・ミラノ市に欧州1号店「SAGAMI ミラノ駅前店」を出店する。
2018年12月	イタリアにSAGAMI ITALIA S. R. L. を設立する。
2019年3月	味の民芸業態の郊外型大型店としては、16年ぶりとなる「味の民芸春日部ユリノキ通り店」「アクロスプラザ東久留米店」を出店する。
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2019年7月	本社を現在の名古屋市守山区八剣に移転。
2020年7月	イタリア・モデナ市に欧州初のフランチャイズ店となる「SAGAMI モデナ店」を出店する。
2020年10月	中部・北陸地区にて外食及びサービス業を営む有志企業とともに「共創 和や会」を発足する。
2020年12月	第三者割当による行使価額修正条項付き新株予約権発行。
2021年1月	サガミ純鶏名古屋コーチンを使用した「名古屋コーチン味噌煮(宇宙食)」がJAXA(宇宙航空研究開発機構)から正式に宇宙日本食として認証される。
2021年10月	新業態となるセルフそば専門店「かき揚げ 十割そば 長助 岩倉店」を開店する。
2021年10月	G. L. GROUP ITALIA S. r. l. に連結子会社SAGAMI ITALIA S. R. L. の株式を売却する。
2021年12月	セルフそば専門店「二代目長助 扶桑店」を開店する。

年月	概要
2022年4月	市場の再編により東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所市場第一部から名古屋証券取引所プレミアム市場に移行する。
2023年2月	外食企業11社による情報交流を行うことを目的とした「外食懇話会」に参画。
2023年8月	サガミグループ初となる統合報告書2023を発行。
2024年1月	愛知県豊明市にある学校法人藤田学園の敷地内に「和麺サガミ レストランふじた店」を開店する。
2024年3月	長野県飯田市にサガミ「飯田インター店」を長野県進出第1号店として開店する。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
サガミレストランズ株式会社	名古屋市 守山区	50,000	飲食店の経営 フランチャイズ店舗への 材料提供及び経営指導	100.0	建物・設備の賃貸 役員の兼任4名
味の民芸フードサービス 株式会社	東京都 立川市	50,000	飲食店の経営 フランチャイズ店舗への 材料提供及び経営指導	100.0	運転資金の貸付 建物・設備の賃貸 役員の兼任1名
株式会社 サガミマネジメントサポート	名古屋市 守山区	10,000	グループの管理業務 店舗設備のメンテナンス 業務	100.0	資金の貸付 建物・設備の賃貸 役員の兼任1名
株式会社サガミフード	名古屋市 守山区	10,000	食材の仕入・製造業務 輸出入業務	100.0	運転資金の貸付 建物・設備の賃貸 役員の兼任1名
サガミインターナショナル 株式会社	名古屋市 守山区	10,000	海外事業の統括	100.0	役員の兼任1名
SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD.	シンガポ ール	5,250千 米ドル	海外事業 (ASEAN) の 統括	100.0	役員の兼任2名
VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY	ベトナム	6,490,600千 ドン	飲食店の経営	100.0 (100.0)	役員の兼任2名

- (注) 1 議決権の所有割合の( )書きは間接所有分で内書であります。  
2 サガミレストランズ株式会社及び株式会社サガミマネジメントサポートは特定子会社に該当しております。  
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 サガミレストランズ株式会社及び味の民芸フードサービス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	サガミレストランズ株式会社	味の民芸フードサービス株式会社
① 売上高	23,352,343千円	① 売上高 7,201,627千円
② 経常利益	1,191,199千円	② 経常利益 361,397千円
③ 当期純利益	649,597千円	③ 当期純利益 132,143千円
④ 純資産額	312,320千円	④ 純資産額 903,851千円
⑤ 総資産額	4,336,525千円	⑤ 総資産額 2,600,761千円



## 5 【従業員の状況】

当社グループの報告セグメントは、「外食事業」のみであるため、事業部門別により記載しております。

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

事業部門の名称		従業員数(名)	
外食事業	和食麵処サガミ部門	293	(2,150)
	味の民芸部門	81	(587)
	どんどん庵部門	1	(20)
	その他の部門	41	(242)
その他の事業		—	(—)
全社(共通)		118	(44)
合計		534	(3,043)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の( )書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間、1ヵ月22日換算)で外書であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4 臨時従業員は、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6 (1)	49.0	28.1	6,568

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から子会社への出向者を除く)であります。  
 2 従業員数欄の( )書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間、1ヵ月22日換算)で外書であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はサガミグループ労働組合、味の民芸労働組合と称し、2024年3月31日現在組合員数は2,154名(うち臨時従業員1,738名)で、UAゼンセンに加盟しております。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

会社名称	管理職に占める女性労働者の割合	男性の育児休業取得率	男女の賃金の差異		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
株式会社サガミホールディングス	0%	100% (注) 2、3	47.4%	72.4%	124.9%
味の民芸フードサービス株式会社	0%	該当なし (注) 4	48.7%	87.8%	96.0%

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 4 育児休業の取得事由に該当する労働者はありません。  
 5 男性の育児休業取得率及び男女の賃金の差異の対象期間は当期(2023年4月1日～2024年3月31日)です。

- 6 出向者は出向元の従業員として集計しています。
- 7 男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算出しています。また、平均年間賃金は、総賃金（賞与及び基準外賃金を含む）÷人員数として算出しています。
- 8 非正規労働者は、臨時従業員（パートタイマー）を対象に算出しています。なお、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、グループビジョンである「No.1 Noodle Restaurant Company」を実現するために、グループの経営理念である「私たちは、「食」と「職」の楽しさを創造し、地域社会に貢献します～すべてはみんなのゆたかさ笑顔のために～」を合言葉に、株主様、お客様、従業員、お取引先様など、全てのステークホルダーの皆様につながる取り組みを経営の基本としており、各店舗が夫々の地域で一番店になるような活力溢れる力強い企業集団を目指しております。規模を追うことでなく、まずは地道なNo.1を目指すことで、「そば」「なごやめし」「手延べうどん」といった誇るべき和食文化を、世界に広げてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、2025年度を最終年度とする中期経営計画“Management Plan 2025『Together』”を重要な経営指標として位置付けております。なお、計画値は下記のとおりです。

なお、2024年度は中期経営計画“Management Plan 2025『Together』”を引き続き重要な経営指標とする方針から、計画値のみ見直しております。

(単位：百万円)

《連結》	2024年度計画 2025年3月期	2025年度計画 2026年3月期
売上高	32,000	33,500
営業利益	1,750	1,850
経常利益	1,800	1,900
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,000	1,100

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略ならびに対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、人口減少や高齢化、異業種との競争、世界的な資源価格の高騰と円安による物価上昇に加え、地政学的リスクによるサプライチェーンの混乱の懸念が続くものと予測されます。また、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ変更され、人流は一定程度回復すると予想される一方で、消費者物価の上昇を背景とする消費マインドの落ち込みが不安視されるなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような環境に対し、2025年度を最終年度とし、中期経営計画“Management Plan 2025『Together』”を策定いたしました。お客様起点の視座を堅持しながら、「持続可能性の追求」「再成長の実現」をテーマとして掲げ、基本的価値である「おいしさ」「おもてなし」に磨きをかけていくとともに、人財こそ当社最大の経営資源であるという考えのもと、「従業員の物心両面のゆたかさ」の実現に向けて取り組んでまいります。

「持続可能性の追求」においては、各部門における採算を追求し、収益力の改善を進めてまいります。経費や時間の使途を明確にする一方で、省力化設備の検証・導入を進めることで生産性向上および労働環境改善に繋げ、基本的価値であるおいしさ・おもてなしの向上に「人」が集中して取り組める環境構築を進めてまいります。

また、「より良き社会・より良きサガミを次世代に」をテーマとして、TCFDに基づく定量情報や環境配慮への取り組み等、サステナビリティにかかわる取り組み及び情報について積極的に開示し、社会と事業の持続的成長を実現してまいります。

「再成長の実現」においては、社会・経済状況の変化を見据え、「和食麺処サガミ」「味の民芸」などの既存事業のポジショニング再定義と見直しを実施し、「そば」「なごやめし」「手延べうどん」といった当社グループの強みを活かした展開を加速してまいります。また、国内においては、Afterコロナや高齢化等を機会と捉え、手延べうどん「水山」、らーめん専門店「ぶぶか」、かき揚げ十割そば「長助」など、小型店舗モデル確立と展開の促進を進めてまいります。海外においては、イタリアにて欧州各国への進出も視野に入れたFC展開による店舗網の拡大に向けての取り組みを進めるとともに、ベトナムの事業展開を強化し、ベトナム国内におけるパートナーシップの構築に向けて取り組みを進めてまいります。

当社グループは、今後もESG（Environment, Social, Governance）の取り組みを進め、環境、社会、企業統治の観点から企業価値を高めるとともに、企業と顧客、そして社会の三方よしの経営である「CSV（共有価値の創造）経営」を推進し、全力を傾注し株主の皆様へ、安定した還元を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、“私たちは「食」と「職」の楽しさを創造し、地域社会に貢献します ～すべては みんなのゆたかさと笑顔のために～”を経営理念に掲げ、事業活動を行っております。

気候変動をはじめとする地球環境問題が深刻化し、自然災害や食料問題、エネルギー問題等によって、我々の暮らしが脅かされています。また、人権問題や健康問題等に対する関心はますます高まっております。

このような状況のなか、みんなのゆたかさと笑顔に向けて、「食」と「職」の楽しさを創造し、当社グループの持続的な企業価値向上を実現していくうえで、環境問題や人権問題、健康問題等のサステナビリティを巡る課題への取り組みは不可欠です。

当社グループでは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理などをリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。そのうえで、中長期的な企業価値の向上に向け、このようなサステナビリティ課題・経営課題に積極的・能動的に取り組んでまいります。

なお、文中の将来の記載は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ課題への取り組みに向け、サステナビリティ担当役員を選任し、サステナビリティ推進室を設置しております。サステナビリティ推進室は、取締役会のメンバー並びに執行役員、議題の関係者が参加するグループ経営会議の指示のもと、当該課題への取り組みに関する企画立案・社内連携等を進め、その内容をグループ経営会議に答申いたします。また、グループ経営会議は、答申の内容を踏まえ、議論を行い、代表取締役が議長を務める取締役会に報告いたします。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、付議事項の決議並びに経営上の重要な事項を審議いたします。

当社グループは気候変動対策を重要な経営課題であると認識し、その専門性・経験は有効なコーポレート・ガバナンスを実現する観点から不可欠であると考えています。サステナビリティ担当役員は当社グループのサプライチェーンや事業運営全般に精通し、気候変動対策を含むサステナビリティを実現する事業戦略の立案とその実行をリードするスキルを有しております。

### (2) 戦略

#### サステナビリティ全般

当社グループでは、CSV（共有価値の創造）並びにESG（環境・社会・企業統治）をキーワードとした“三方よし”経営の推進を掲げ、様々な取り組みを進めてまいりました。2021年度より、その取り組みを更に深化させ、SDGs（持続可能な開発目標）の17項目における具体的な取り組みを「Sチャレンジ」と銘打って推進してまいりました。「Sチャレンジ」の主な取り組みとして、国連WFP活動および日本WFP協会への支援としてレッドカップキャンペーンへ参加しております。また、本社屋上にソーラーパネルを設置し、電力の一部を供給するなど、クリーンエネルギーの導入にも努めてまいりました。2024年度はこれらの取り組みに加え、フードロス削減などについても継続的に協議を行い、「より良き社会・より良きサガミを次世代に」をテーマとして持続可能な社会実現の取り組みを推進してまいります。

#### 気候変動

気候変動がもたらす食料問題の深刻化は、農産物や畜産物、水産資源等を原材料とする当社にとって、重要な課題といえます。また、自然災害の増加は、サプライチェーンの断絶を引き起こし、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループではTCFD提言に基づき、気候変動のリスクや機会を特定しております。脱炭素へ向けた移行リスク・機会については1.5℃シナリオ、気候変動進行による物理リスク・機会については4℃シナリオを用いて、将来のリスク・機会の影響度を評価しております。

影響度評価に用いたシナリオ

	シナリオ概要	参照したシナリオ
1.5℃シナリオ	産業革命以前と比較して、世界の平均気温上昇を1.5℃に抑える。目標実現に向け、厳しい環境規制が導入され、環境関連技術への大規模な投資が行われるシナリオ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際エネルギー機関（IEA）NZE2050</li> <li>NGFS Net Zero 2050</li> <li>気候変動に関する政府間パネル（IPCC）SSP1-1.9</li> </ul>
4℃シナリオ	産業革命以前と比較して、世界の平均気温が4℃以上上昇。環境規制の導入が遅れ、温室効果ガスの排出が進み、気候変動が進行。豪雨や洪水等の異常気象が増加するシナリオ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動に関する政府間パネル（IPCC）SSP5-8.5</li> <li>NGFS各種シナリオ</li> </ul>

当社グループに影響を与える気候変動リスク・機会

リスク・機会		事業への影響	将来の影響度	発現時期	
移行 リスク	政策・ 法規制/ 技術	カーボンプライシングによる操業コスト増加	炭素税等の導入・強化によって、炭素排出削減への対応が不十分な場合、操業コストが増加する可能性があります。	中	長期
		法規制強化への対応コスト増加	環境法規制の強化によって、追加の設備投資や対応コストが必要となる可能性があります。	中	長期
		エネルギーコスト増加	脱炭素化に向けてエネルギー需要やエネルギー供給量が変化することにより、石油価格等が上昇し、原材料の調達から製造、物流、そして店舗運営に至るまでコスト増加を招く可能性があります。	中	短～長期
	市場/ 評判	ESG取り組み遅れによる投資家等からのESG評価低下	ESGへの取り組みが遅れたことによりESG評価や株価の低下、ブランドイメージの低下等が起こることで、資金調達や来店客数に影響が出る可能性があります。	中	短～長期
物理 リスク	慢性	原材料価格の高騰・品質悪化	需要の拡大や、異常気象増加等による供給の変化等によって、小麦、植物油、蕎麦、水産資源等の価格が高騰・品質悪化する可能性があります。	大	短～長期
	急性	自然災害の激甚化による拠点損壊・サプライチェーン断絶・営業停止	大規模な自然災害により、工場や店舗等の損壊・サプライチェーン断絶、営業停止等の被害が生じる可能性があります。	大	短～長期
機会	市場/ 評判	環境に配慮した商品の販売機会増加	環境意識が高まった消費者のニーズに応える商品を開発することで、市場機会が増加し、売上が増加する可能性があります。	中	短～長期
	慢性	そば等の「冷たい麺」の売上増加	平均気温が上昇することにより、そばをはじめとする「冷たい麺」の需要が増加し、売上が増加する可能性があります。	小～中	短～長期

※影響度 大：影響額5億円超、中：影響額1～5億円、小：影響額1億円未満

※発現時期 短期：3年未満、中期：3年超、長期：10年超

※影響度 中 以上のリスク・機会を掲載

※リスク・機会については必要とされる新たな情報を入手次第、見直しを実施

◇「カーボンプライシングによる操業コスト増加」等への対応

今後、炭素税等のカーボンプライシングが導入・強化された場合、操業コストが増加する可能性があります。IEA（国際エネルギー機関）の1.5℃シナリオに基づく分析結果より、欧州における炭素価格が影響をもたらし、日本を含むアジア諸国でも導入・強化が予測されており、当社グループの財務に一定の影響が生じることが見込まれます。当社グループの財務に一定の影響が生じることが見込まれます。

そのため、当社グループでは、カーボンプライシングや法規制強化への対応やエネルギーコスト低減に向け、営業店舗の主な照明設備のLED電球への切り替えや太陽光パネルの設置など温室効果ガス削減に向けた取り組みを進めております。ほかにも、廃棄物の削減・再資源化、プラスチックの削減、廃油の再利用などサプライチェーン全体での脱炭素に継続的に取り組んでおります。

#### ◇「法規制強化への対応コスト増加」への対応

気候変動に対する国際社会の認識が高まる中、各国は炭素排出削減に向けた目標を設定しています。これらの政策変化に適応するため、当社は事業活動における低炭素化を推進しています。エネルギー効率の向上、再生可能エネルギーの導入、そして環境に配慮した商品開発を進めることで、企業価値の向上と地球環境への配慮を両立させることを目指します。

これらへの対応に伴う設備投資等のコストをシナリオに基づき見込んでおくことで、財務基盤を強化し、持続可能な経営を確立することができると考えております。

#### ◇「ESG取り組み遅れによる投資家等からのESG評価低下」への対応

投資家からの信頼を獲得し、企業価値を高めるためには、透明性のある情報開示とESG経営への取り組みが不可欠です。当社グループは、持続可能な経営を通じて社会的責任を果たすための取り組みを推進し、市場が求める情報開示を継続して行います。これは、資本市場での信頼性を確立し、長期的な資金調達の基盤を強化するための重要な取り組みと考えております。

市場の動向は常に変化しており、お客様のニーズに合わせた商品やサービスの提供が求められています。当社グループは、市場の変化を敏感に捉え、商品開発とサービスの改善に努めます。お客様の期待を超える価値を提供することで、ブランドの魅力を高め、市場での競争力を維持します。これは、顧客満足度の向上とビジネスの成長を実現するための重要な戦略と位置付けております。

これにより、ブランド力を向上させ、市場での優位性を確保します。お客様との強い絆を築くことは、持続的な成長への鍵となります。

#### ◇「原材料価格の高騰・品質悪化」への対応

当社グループが扱う原材料は小麦や米等の主要穀物や農作物、海産物といった自然資産に依存するところが大きく、気候変動の影響により産地や収穫高の変化に加え、産地を中心とした需要の変化により長期的な価格変動が見込まれます。IEA及び主要先進国の調査機関によるグローバル統計に基づく価格モデルと将来需給予測により、価格高騰リスクを評価しております。

原材料のコスト上昇は、当社グループの利益率に直接影響を与え、特に主要な原材料の価格変動は商品価格に反映されることも予測されます。短期的な予測に加えて中長期的な気候変動に伴うグローバル需給の変化を定期的に分析評価した結果を踏まえ、お取引先様とこれまで以上に関係強化を図り安定的な価格と品質の調達を実現いたします。

原材料の調達戦略は、コストリスクを分散し、安定した供給体制を構築します。これにより、気候変動に強いビジネスモデル及びサプライチェーンを確立し、長期的な競争力を保つことができます。

#### ◇「自然災害の激甚化による拠点損壊・サプライチェーン断絶・営業停止」への対応

気候変動により、洪水や高潮、台風等の自然災害が激甚化し、工場や店舗等の損壊・サプライチェーン断絶、営業停止等の被害が生じる可能性があります。

ハザードマップや洪水モデルを用いたシナリオ分析結果より、河川や沿岸部にある工場や店舗を中心に、被害が生じるリスクが存在します。また、気温上昇に伴い、今後、洪水等によるリスクが増大すると見込まれます。

これらは最新のハザードマップの情報を基に、国土交通省が公表している『TCFD提言における物理的リスク評価の手引き』に基づき定量的なリスク評価を行っており、中長期的な2030年や2050年までの発生確率を踏まえた期待値としての損害額予測においては事業インパクトが大きくはないものの、将来の100年確率相当の降雨が発生した場合には洪水被害により営業停止に伴う損害が相当程度見込まれるリスクも評価しております。

そのため、当社グループでは、自然災害への備えに向け、事業継続へ影響を及ぼす脅威を対象に、リスクマップを策定しております。有事の際、速やかな業務復旧ができるよう適宜見直しを実施しております。ほかにも、災害

対策マニュアルの整備、設備の定期メンテナンスの実施、データセンターへのサーバー設置など、事業継続・早期復旧が図れるよう努めております。

また新店舗の選定時にも同じ手法を用い、現時点だけでなく4℃上昇シナリオに基づく将来の自然災害の激甚化を想定して物理的リスクの評価を盛り込んでおります。

#### ◇「環境に配慮した商品の販売機会増加」への対応

当社グループでは、環境に優しい地産地消や国産国産に積極的に取り組んでおります。住んでいる地域や国で生産している農作物を地域内・国内で消費する地産地消や国産国産は、農産物を運ぶ距離が短くなることでエネルギーやCO2排出量の削減、および地域経済の活性化につながります。

当社グループの和食麺処サガミ部門では、国内産のそばを使用しております。ネギは国内産地との契約取引も行っており、愛知県内の一部店舗で岐阜県産の米や愛知県内の指定農家の野菜を調達するなど、国産食材を活用しております。また、自社製粉工場のそば殻・副産物を名古屋コーチンの飼料の一部に活用しております。

また、農家の高齢化や労働力不足等により、作物が育てられなくなった土地が長期間放置される「耕作放棄地」の問題が深刻化しております。

当社グループでは、北海道産そば「満天きらり」を使用した韃靼そばを販売しております。「満天きらり」は、韃靼そばの苦味を克服した日本開発の品種であり、ポリフェノールの一種である機能性成分ルチンが普通ソバ品種の約100倍含まれております。ルチンは、心臓疾患や動脈硬化、高血圧など、生活習慣病の予防に役立ち、高血圧の改善や血糖値の回復作用があるといわれております。

韃靼そばの生産者である株式会社神門は、2016年度「第8回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰」において、農林水産大臣賞を受賞した事業主です。韃靼そばの新品種「満天きらり」を地域振興作物として定着させ、広大な耕作放棄地を韃靼そばの生産拠点に生まれ変わらせたことが評価されました。

当社グループが使用する韃靼そばは、健康増進に貢献するのみならず、耕作放棄地防止・解消による地域活性化や、国産国産を通じた環境負荷低減に寄与しております。今後、お客様の環境や健康に対する意識の高まりに伴い、環境問題の解決や健康増進に寄与する商品の販売機会が増加すると見込まれます。

#### ◇「そば等の涼しさを感じられる商品の売上増加」

気候変動による気温上昇は、そばをはじめとする「冷たい麺」の需要が増加につながります。夏の暑い時期においては「冷たい麺」のニーズは大きく高まり、特に麺線の細い冷たいそばについては、食欲減退”夏バテ”といわれる状況下において、お客様より評価をいただいております。

当社グループの冷たいそばの売上高と店舗が所在する都道府県の平均気温の相関分析を行ったところ、暑い時期ほど、冷たいそばの売上高が増加することを改めて確認できました。今後、気候変動により気温が上昇するにつれ、冷たいそばの売上高が増加することが見込まれます。

また、今後の経済環境を勘案すると、「低コスト（セルフ）そば業態」の伸張が予測される中でセルフそば業態においては、中小チェーン店は存在するものの、市場を寡占化する業態はまだありません。

現在の主力事業である和食麺処サガミ部門、味の民芸部門で展開する郊外型店舗のノウハウ・スキルとともに、自社のリソースを最大限活用することで、機会の具現化を進めてまいります。

### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

#### ◇人的資本

人的資本への投資については、「食」と「職」の楽しさの創造、地域社会への貢献を当社経営理念に掲げ、社内フィロソフィを基として従業員一人ひとりの成長へ繋げております。また、役職別人材育成研修や役割等級別業務習得確認試験を年4回実施し、中核人材を目指す従業員育成およびレベルアップのための支援を実施しております。また、企業価値の向上や生産性の本質改革などの提案および取り組みに対し、社内表彰制度を設けており、従業員の意欲向上や評価に繋げております。

#### ◇多様な人材の登用

当社グループでは、雇用形態に関わらず、人材および働き方や雇用におけるダイバーシティを推進しております。2024年6月時点において、当社役員における女性比率は30%を有しております。

またグループ全体の多様性については、全従業員8,422名（2024年3月31日時点の実数）に対し、女性従業員69.5%（5,852名）、外国人1.0%（86名）、正社員に対して中途採用者比率は35.0%（184名）であります。

すべての従業員が社内フィロソフィを共有し、一人ひとりが個性を発揮できる環境を整え企業成長に取り組んでおります。また、多様な人材が活躍できるように、非正規雇用者（以下、パートナー）からの正規雇用者（以下、社員）登用、若手社員研修、外国人社員向け研修、嘱託社員対象の成果プレゼンテーションなどを実施しております。

#### ◇女性活躍推進

新卒採用状況においても、直近5年間の女性比率は40%以上を維持しており、女性社員向けのリーダーシップ研修などを実施し、女性活躍の社内風土を醸成することで、意思決定層への女性参画を増やしてまいります。その取り組みの一環として、2017年4月に育児勤務制度を小学校入学前まで対応できるよう変更し、2018年4月にはライフステージに関わらず、女性社員が十分に活躍できる職場環境を確保するため、出産後の育児休暇から職場復帰した女性社員に対して短時間勤務制度に加え、育児奨励金制度を導入しております。また、2018年9月より女性の活躍に向けた社内の意識改革・制度改革への取り組みとして「あいち女性輝きカンパニー」認証を取得しております。

#### 育児奨励金制度の内容

対象者の子供の年齢	支給額
0歳から1歳未満	15,000円/月
1歳から2歳未満	10,000円/月
2歳から3歳未満	5,000円/月

#### ◇人材育成方針

当社グループでは、人事制度や研修制度等を通じ、当社の将来を担う社員の育成に努めております。人事制度においては、継続的に見直しを行い、「社員のモチベーション向上」「経営の健全性の実現」「社員の安心感の維持向上」を目指した制度を運用しつつ、変化の激しい時代に対応する、柔軟かつ強靱な組織構築に向けた、人事制度の改革を進めております。

研修制度においては、集合型で行う研修やオンラインツールを活用したWeb研修を導入しており、次期管理職の育成に向けたキャリア研修・階層別研修を実施したほか、女性社員のみが参画する女性リーダーシップ研修も実施いたしました。

#### ◇意欲的に働く環境づくりに対する取り組み

当社グループでは、従業員満足度向上に向けて、働く環境改善に関する取り組みの強化に努めております。具体的には、月に一度、安全衛生委員会を開催し、労働時間や休日取得、労災の発生状況などを確認し、担当部門長を通じて問題点の早期改善を行うことで、働きやすい環境づくりに取り組んでおります。

休日の取得においては、年末年始商戦後に休業日を設けることで、従業員の休日を確保するほか、社員は半年に一度、4日間以上の連続休暇を取得するリフレッシュ休暇制度を設けております。また、営業時間の見直しによる長時間労働の抑制、勤務間インターバルの見直しにより、十分な休養を確保できる取り組みも行っております。

健康管理においては、社員の健康診断受診率が100%となるよう取り組んでおり、40歳以上の社員に対しては定期的な脳ドック検診及びがん検診を行っております。

### (3) リスク管理

当社グループでは、グループ全体のリスクマネジメントプロセスの一環として、気候変動関連リスク及び機会を判断するための評価をTCFDの提言に基づき実施しております。リスクと機会の抽出は、グループ全体を対象に各事業の主幹部署を中心に行い、その結果はサステナビリティ推進室で集約し、財務的影響評価を行っています。このプロセスに基づき特定した主要なリスクと機会については、サステナビリティ推進室において検討した後に、取締



役会に報告し、必要に応じてリスクの緩和・移動・受容・コントロールについて検討しております。さらに、この結果は内部統制監査室にも共有し、グループ全体のリスク管理体制の中で検討・管理しております。

#### (4) 指標及び目標

##### 気候変動

現在、当社グループでは日本政府が掲げる2050年カーボンニュートラル実現を踏まえて、温室効果ガス削減に向けた取り組みを進めております。また、TCFDが提言する気候変動シナリオ分析を踏まえ、Scope 1～3※におけるCO2排出量の継続的な計測・認識を行うとともに排出量削減に向けた取り組みを推進してまいります。

※Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出

Scope 2：他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope 3：スコープ1、2以外の間接排出

以下の主な施策を進めるとともに、2030年までにScope 1、Scope 2におけるCO2排出量を2021年度と比較し、10%削減することを目標としております。

CO2排出量の削減

	実績			目標値 2030年度
	2021年度	2022年度	2023年度	
Scope 1 (t-CO2)	9,360	9,780	10,305	10%削減 (2021年度比)
Scope 2 (t-CO2)	11,971	12,640	14,513	
Scope 1+2 (t-CO2)	21,331	22,420	24,818	

参考：売上高あたりCO2排出量の推移

	2021年度	2022年度	2023年度
売上高（百万円）	21,339	26,423	31,006
Scope 1+2 (t-CO2)	21,331	22,420	24,818
売上高あたりCO2排出量	0.99	0.84	0.80

- ① 温室効果ガス削減に向けた取り組みとして、地球環境への負荷を低減するという観点から、2019年には営業店舗全店の主な照明設備をLED電球への切り替えを完了いたしました。今後も、生産性の向上、新技術導入による更なる温室効果ガス削減に向けた取り組みを推進してまいります。
- ② 2021年8月より、「地元愛知の海にこれ以上ごみを出さない!」という思いを込めて、一部のテイクアウト容器につき、それまでのプラスチック容器から、日本財団海洋ごみ対策プロジェクト「海と日本プロジェクト・CHANGE FOR THE BLUE」の紙製容器に切り替えました。今後もプラスチック製品の使用量の削減に向けて積極的な取り組みを進め、より良い環境づくりを推進してまいります。
- ③ 店舗で使用した油は、バイオディーゼル燃料や飼料、油脂製品などへと再利用されております。2021年9月より、バイオディーゼル燃料を使用したトラックで、一部店舗への配送を行う循環型廃油リサイクルモデルを構築し、実施しております。
- ④ 店舗で実施している宅配用バイクの一部において、環境配慮・CO2排出量削減の観点から有効であると考え電動バイクを導入しております。
- ⑤ 一部店舗や本社に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用を進めております。新規出店の際、積極的に導入してまいります。
- ⑥ 直営全店へ手指殺菌装置の設置を進めることで、手洗いマニュアルを変更し、手指へのアルコール使用を無くし、手荒れ防止と、手指の衛生レベルを担保しつつ、ペーパータオルの使用量削減(ごみの減量化)を推進しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは社内人事制度の可視化を行うことで、「男女」「国籍」「年代」「職歴」「正規雇用者（以下、社員という）」「非正規雇用者（以下、パートナーという）」問わず、誰もが活躍でき、平等な評価および登用の機会を設けております。

外食企業という立場から、店舗役職者を中核人材として重視しており、パートナーによる店舗役職者（以下、パートナー役職者）育成にも取り組んでおります。当社グループでの役職者とは、店舗や本社、工場において、他の従業員を指導する職務や部署、部門を管理する役割を担う従業員を指しております。

2024年3月時点での女性社員の役職者とパートナー役職者の比率は、全役職者数に対して12.7%にとどまっておりますが、今後も積極的に女性社員の採用と育成およびパートナー役職者の登用を行い、毎年2～4名程度の役職者登用を目指し、2030年までに役職者比率の16.5%を目標としております。

※女性社員およびパートナー役職者比率（全役職者における女性人数）

女性役職者推移	実績 2023年度	目標値 2030年度	16.5% 総役職者における女性 比率
女性社員役職者数	29名	40名	
女性パートナー役職者数	32名	46名	
女性役職者数合計	61名	86名	
総役職者数	481名	520名	

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を与える可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 売上高の変動について

当社グループは、飲食店の経営を主要な事業としており、消費者の外食動機の大幅な減少を生じさせるような大規模な自然災害、戦争・テロ、疫病等による社会的混乱及び繁忙期における異常気象や地震・台風等による大規模な自然災害等が発生した場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (2) 出店について

当社グループは、主として和食・麺類レストランのチェーン展開を行っており、出店用地の早期確保に努めておりますが、適切な出店用地が計画通り確保できない場合や、出店地周辺の道路や開発状況の想定外の変化や競合店の出店等による立地環境の大幅な変化が発生した場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (3) 仕入の変動要因について

当社グループでは、複数の仕入れルートの確保及び仕入先との連携強化を図ることにより、リスクの最小化に努めておりますが、鳥インフルエンザ等を始めとする疫病や大規模な自然災害、仕入先の環境変化、外国為替相場の大幅な変動等による仕入価格の高騰があった場合、また家畜類の伝染病や資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、供給量に大きな変動が生じた場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (4) 生産の変動要因について

当社グループは、外食店舗で使用する冷凍保存麺やかえし類についての生産拠点を愛知県一宮市、愛知県海部郡飛島村、埼玉県入間市に設置しております。これらの生産拠点において地震・台風等の自然災害や食中毒等の食品の安全性に関する問題が発生し、生産活動や店舗等への食材供給に支障をきたす事態が発生した場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (5) 減損損失及び店舗閉鎖損失について

当社グループが保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、短期的にその状況の回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、不採算店舗の閉店に際し、賃借物件の違約金や固定資産の撤去に係る損失見込みに基づく引当金の計上を行う場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性がありま

す。

#### (6) 個人情報の管理について

当社グループは、ダイレクトメール等による会員情報やアンケートによる顧客情報や従業員情報など、多数の個人情報を持っており、これらの個人情報の管理に関しては万全を期しておりますが、何らかの理由で個人情報が漏洩し、損害賠償や社会的信用の低下等が発生した場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (7) 情報セキュリティについて

当社グループは、情報管理に関しては、逐次、基幹システム及びグループインフラの改修、整備に取り組むなど万全を期しておりますが、不測の事態によりコンピュータウィルス、ソフトウェアまたはハードウェアの障害により情報システムが機能しなくなる可能性や、個人情報や当社グループの重要情報が漏洩し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、損害賠償や社会的信用の低下等により、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (8) 法的規制について

当社グループの主要事業であります外食事業におきましては、飲食に起因する衛生上の危害発生の防止をもって国民の健康の保護を図ることを目的とする食品衛生法の規制を受けております。当社グループでは、各種業界団体への加盟等により必要な情報を的確に収集するとともに、グループ内の内部統制監査室にて各種法令への遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めることに加え、食材の品質管理、店舗及び工場の衛生管理については最大限の注意を払っておりますが、重大な衛生問題が発生した場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (9) 企業買収等について

当社グループは、事業の拡大や競争力強化のために他社の買収等を行うことがあります。これらの意思決定に際しては、買収前のデューデリジェンス、取締役会での複数回の審議の実施、買収後の情報共有、グループインフラの統合および活用を促進し、当社グループが期待するシナジーが発現するよう取り組んでおりますが、経済環境の変化等の影響や、統合後に事前には分からなかった想定外のリスクが明らかになることがあった場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (10) 海外進出について

当社グループは、海外出店を成長戦略のひとつとしております。予期しえない自然災害や景気変動、通貨価格の変動、テロ・戦争・内乱等による政治的・社会的混乱などの海外特有の経営上対応すべき課題・リスクによって事業継続が不可能となり撤退を余儀無くされることがあり、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (11) 人材確保及び人材育成について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題だと認識し、採用活動に取り組み、教育にも力を入れておりますが、計画的な人材の採用と育成が進まない場合、新規出店ができないことや営業時間の短縮などを余儀無くされ、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (12) 賃貸借契約に基づく差入保証金の回収について

当社グループが展開している店舗の多くは、土地建物を賃借して営業しており、賃貸人に対して契約に基づき保証金を差し入れております。保証金を確実に回収するため賃貸人の状況には十分留意しておりますが、賃貸人の倒産等の事由により、回収が困難となった場合、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### (13) 労務管理について

当社グループにおいては、多くのパートタイム従業員が業務に従事しております。今後、社会保険、労働条件などに係る諸制度に変更がある場合、人件費の増加となり経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (業績等の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へ移行したことにより、景気の自律的な循環を制約してきた要因は解消され、加えて政府による経済活動促進策の実施や訪日外国人旅行者数の増加などにより、消費マインドの改善と人流の回復がみられ、景気は緩やかに回復いたしました。一方、不安定な国際情勢や、燃料及び資源価格の高騰、為替相場における円安の

進行などによる物価上昇や輸入コストの増加により、先行き不透明な状況が依然継続しております。

外食産業におきましては、経済社会活動の正常化が進む中で、各種催事の復活や外出機会の増加による国内消費・外食需要の高まり、及びインバウンド消費の拡大などにより集客は改善しております。一方で、食材の仕入れ価格や人件費、光熱費、物流費などのコスト上昇やコロナ禍以降、顕著化する採用難など厳しい経営環境が続いております。

このような環境下、当社グループは、中期経営計画2023-2025『Together』にもとづき、「持続可能性」の追求と「再成長」の実現をテーマとして、基本的価値である“おいしさ・おもてなしの向上”及び「こころとからだ」の健康を目指した“食による提供価値の追求”に取り組んでおります。また、当社最大の経営資源である人財の「物心両面のゆたかさ」を実現し、従業員の「生きがい」と「やりがい」を両立することで、引き続きお客様への提供価値及び企業価値の向上に努めてまいります。

各事業部門の概況は次のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、「外食事業」のみであるため、事業部門別により記載しております。

#### 外食事業

##### (和食麵処サガミ部門)

和食麵処サガミ部門では、売上高21,227百万円となり、連結売上高の68.4%を占め、引き続き当社の主力部門として位置づけられております。

和食麵処サガミ部門では、全店販売促進企画として「料理フェア」を7回実施いたしました。また、4月に「ゴールデンウィーククーポン配布企画」及び「新メニュー告知チラシの折り込み」、5月に「母の日メニュー」の販売、6月にうなぎメニューを訴求した「父の日企画」、7月に「夏の感謝祭」、9月に「シルバーウィーククーポン配布企画」及び「敬老の日フェア」、11月に「冬の感謝祭」、12月に「年末年始割引券配布企画」、1月に「北のめぐみ・恵方巻告知チラシ折り込み企画」、3月に「創業感謝祭」を各1回実施いたしました。加えて、7月に「夏の感謝祭テレビCM」、8月に「北海道味めぐりメニューのテレビCM」、11月に「冬の感謝祭テレビCM」、12月に「ゆく年くる年テレビCM」、3月に「創業感謝祭テレビCM」を放映いたしました。

一部地域限定の販売促進企画としては、4月に「センキョ割」、7月に「御園座招待企画」を実施いたしました。12月の年末においては、「そば食べ放題」や「年越しそば」の歳時企画を実施いたしました。

これらの施策により、既存店客数は前年同一期間に対して12.6%増、客単価は前年同一期間に対して4.1%増となり、既存店売上高は前年同一期間に対して17.2%増となりました。

店舗関係では、「和食麵処サガミ 川名店」（5月）、「和食麵処サガミ 安城桜井店」（7月）、「和食麵処サガミ 東郷店」（9月）、「和食麵処サガミ 常滑店」（10月）、「和食麵処サガミ 津島埋田店」（10月）、「和食麵処サガミ 岐阜本巣店」（12月）、「和食麵処サガミ 亀岡千代川店」（2月）、「和食麵処サガミ 飯田インター店」（3月）を出店いたしました。その一方、「和食麵処サガミ 越谷南店」（7月）、「和食麵処サガミ 清水店」（11月）を閉鎖いたしました。

当期末での店舗数は139店舗であります。

##### (味の民芸部門)

味の民芸部門では、売上高6,551百万円となり、連結売上高の21.1%を占めております。

味の民芸部門では、全店販売促進企画として、「料理フェア」を8回実施いたしました。

また、5月に「母の日御膳」メニューの販売、6月に「父の日フェア」、6月及び7月に計6日間「手延べうどん食べ放題企画」、7月に手羽先及びアルコール商品をお値打ち販売した「夏のごちそうフェア」、9月に「敬老の日フェア」、10月に「秋のごちそうフェア」、11月に「和食の日フェア」、12月に歳時メニュー（年越しそば・宴会）訴求チラシの折り込み、1月に「冬の土用フェア」、2月に「節分・恵方巻フェア」及び「もつ鍋総選挙」、3月に「春の感謝祭企画」を各1回実施いたしました。加えて、4月に岡山地区及び千葉地区において、「手延べうどんと季節メニューを訴求したテレビCM」、3月に関東地区において、「春の感謝祭と御膳メニューを訴求したテレビCM」を放映いたしました。更に、11月に東京都内の味の民芸18店舗を対象に「食べて応援！海の幸キャンペーン」、3月に「暮らしを応援！TOKYO元気キャンペーン」に参加いたしました。

店舗関係では、「味の民芸 東大和店」（6月）を閉鎖いたしました。

当期末での店舗数はFC店舗を含み50店舗であります。

#### (どんどん庵部門)

どんどん庵部門では、売上高950百万円となり、連結売上高の3.0%を占めております。

どんどん庵部門では、全店販売促進企画として「料理フェア」を12回実施いたしました。また、4月に「どんどん祭り」、11月及び1月に「GO!どんどん庵キャンペーン」を実施いたしました。

店舗関係では、「どんどん庵 名駅西店」(10月)を業態転換に伴い閉鎖いたしました。

当期末での店舗数はFC店舗を含み31店舗であります。

#### (その他の部門)

その他の部門では、売上高2,196百万円となり、連結売上高の7.0%を占めております。

その他の部門では、団欒食堂「あいそ家」で、「料理フェア」を8回実施いたしました。大型セルフうどん店「製麺大学」で、「料理フェア」を12回実施いたしました。セルフ十割そば「長助」で、「料理フェア」を、「かき揚げ十割そば長助」で10回、「十割そば二代目長助」で10回実施いたしました。また、「十割そば二代目長助野田店」で、「十割そば食べ放題企画」を10回実施いたしました。

国内店舗関係では、「水山 新宿紀伊國屋店」(10月)、「JINJIN 新宿紀伊國屋店」(10月)、「かき揚げ十割そば長助 名駅西店」(12月)、「和麵サガミ レストピアふじた店」(1月)、「十割そば二代目長助 豊田若林店」(1月)を出店いたしました。その一方で、「DeLa PASTA Kitchen土岐店」(8月)を閉鎖したほか、「あいそ家 東郷店」(8月)、「あいそ家 津島店」(10月)を業態転換に伴い閉鎖いたしました。

海外店舗関係では、イタリア・ベローナ市に「SAGAMI ベローナ店」(8月)をFCで出店いたしました。その一方で、「SAGAMI ボローニャ店」(1月)を閉鎖いたしました。

当期末での店舗数はFC店舗を含み、国内27店舗、海外9店舗の合計36店舗であります。

#### その他の事業

##### (不動産賃貸部門)

賃貸物件の受取家賃による売上高は80百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は31,006百万円(前年対比17.3%増)、営業利益は1,656百万円(前年対比81.9%増)、経常利益は1,722百万円(前年対比9.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は909百万円(前年対比2.6%増)となり、当期末のグループ店舗数は256店舗となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループの報告セグメントは、「外食事業」のみであるため、品目別、事業部門別により記載しております。

(1) 生産実績

当社グループの生産品目は、供給先が多部門にわたり、部門別生産実績を記載することが困難であるため、品目別によって記載しております。

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前年同期比(%)
保存麺うどん・きしめん類	346,820	116.1
保存麺そば類	134,402	115.5
かえし類	234,710	116.8
そば製粉類	264,574	131.7
加工食品類	310,769	103.2
合計	1,291,278	115.5

(注) 金額は製造原価により表示しております。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	
原材料 (店舗用)	エビ類	768,235	8.9	119.5
	冷凍食品	799,469	9.2	110.1
	肉類	2,977,082	34.3	134.9
	酒・その他飲料	524,988	6.1	99.7
	野菜類	1,031,485	11.9	105.3
	米穀類	535,723	6.2	125.5
	だし・油類	602,244	6.9	122.8
	その他	570,192	6.6	206.4
	原材料(店舗用)計	7,809,422	90.1	124.4
原材料 (工場用)	粉類	235,452	2.7	113.4
	玄そば類	272,463	3.1	140.4
	醤油・みそ類	134,052	1.5	101.9
	つゆ・タレ類	106,808	1.2	119.3
	砂糖	40,618	0.5	123.7
	その他	72,673	0.8	133.9
	原材料(工場用)計	862,067	9.9	121.4
原材料計	8,671,489	100.0	124.1	
商品	FC向食材	630,681	72.1	104.4
	その他	244,485	27.9	147.3
商品計	875,166	100.0	113.7	
合計	9,546,656	—	123.1	

(2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称		販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
外食事業	和食麵処サガミ部門	21,227,530	68.4	119.7
	味の民芸部門	6,551,484	21.1	113.3
	どどん庵部門	950,464	3.0	116.3
	その他の部門	2,196,399	7.0	108.9
その他の事業		80,333	0.2	96.6
合計		31,006,212	100.0	117.3

(注) 当連結会計年度の店舗売上高は、直営店舗29,992,704千円、FC店舗2,858,307千円となっております。

### (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

#### (1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ786百万円増加し、24,943百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ2,310百万円減少し、10,158百万円となりました。減少の主な内訳は、現金及び預金2,713百万円によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ3,097百万円増加し、14,784百万円となりました。増加の主な内訳は建物及び構築物743百万円、工具器具及び備品253百万円、機械装置及び運搬具182百万円、長期預金2,000百万円によるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ587百万円増加し、5,288百万円となりました。増加の主な内訳は、支払手形及び買掛金69百万円、未払金362百万円、未払法人税等161百万円、賞与引当金264百万円によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ680百万円減少し、2,838百万円となりました。減少の主な要因は、長期借入金772百万円によるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ879百万円増加し、16,815百万円となりました。増加の主な内訳は、利益剰余金697百万円、その他有価証券評価差額金149百万円によるものであります。

#### (2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は31,006百万円、経常利益は1,722百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は909百万円となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて2,713百万円減少し、8,011百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,458百万円となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益1,261百万円、減価償却費529百万円、減損損失458百万円、賞与引当金の増減額264百万円、未払金の増減額298百万円であり、支出の主な内訳は売上債権の増減額344百万円であります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,828百万円となりました。収入の主な内訳は差入保証金の回収による収入91百万円であり、支出の主な内訳は定期預金の預入による支出2,000百万円、有形固定資産の取得による支出1,876百万円であります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,347百万円となりました。支出の主な内訳は長期借入金の返済による支出1,124百万円、配当金の支払による支出211百万円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入れのほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであり、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,738百万円、現金及び現金同等物の残高は8,011百万円となっております。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、原材料費やエネルギーコストの上昇に伴う支出の増加により、営業活動で得られるキャッシュ・フローは、当連結会計年度より減少する見込みであります。

投資活動により使用するキャッシュ・フローは、当社グループ店舗の新規出店、および既存店への設備投資を積極的に実施する計画としており、当連結会計年度に比べて、資金需要は上回る見込みであります。

財務活動により使用するキャッシュ・フローについては、借入金の返済などの支出により、当連結会計年度を下回ることを見込んでおります。よって、翌連結会計年度の現金及び現金同等物の残高については、当連結会計年度を下回る見込みであります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。



## 5 【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約

当社の連結子会社である味の民芸フードサービス株式会社は「味の民芸」業態、「水山」業態で、サガミレストランズ株式会社は「どんどん庵」業態、「SAGAMI」業態で、それぞれ店舗オーナーとの間でフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要及び営業店舗数は次のとおりであります。

契約内容	要旨	商標等の使用を許諾しメニューやサービス方法等のノウハウを提供する
	加盟金	当該契約締結時に一定額
	預託金	当該契約締結時に一定額
	ロイヤリティー	毎月売上高に一定割合を乗じた額
2024年3月31日現在 営業店舗数	味の民芸	3店舗
	水山	1店舗
	どんどん庵	28店舗
	SAGAMI	6店舗

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として店舗の新規出店及び改装・改修を行いました。和食麺処サガミ部門で8店舗、その他の部門で5店舗の新規出店を行い、既存店舗の改装・改修も併せて実施しております。これによる設備投資は、和食麺処サガミ部門1,535百万円、味の民芸部門306百万円、どんどん庵部門8百万円、その他の部門212百万円、その他の事業135百万円、合計2,197百万円(差入保証金を含む)であります。

なお、当社グループの報告セグメントは、「外食事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社グループの報告セグメントは、「外食事業」のみであるため、事業部門別により記載しております。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称 (設備の内容)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		土地		建物及び 構築物	その他		投下資本 合計
		面積(m <sup>2</sup> )	金額				
サガミ一社店 (名古屋市名東区) 他138店舗	和食麺処サガミ 部門 (店舗設備)	258,435.64 (239,132.81) [590.08]	3,378,952	2,008,810	1,293,164	6,680,927	293 (2,150)
あいそ家港知多店 (名古屋市港区) 他5店舗	その他の部門 (店舗設備)	8,416.86 (7,272.56)	87,753	33,421	39,333	160,508	10 (75)
製麺大学日進店 (愛知県日進市) 他1店舗	その他の部門 (店舗設備)	2,941.73 (2,941.73)	-	46	8,803	8,850	1 (20)
二代目長助扶桑店 (愛知県丹羽郡扶桑町) 他5店舗	その他の部門 (店舗設備)	9,513.91 (8,519.90)	-	67,828	45,947	113,776	7 (48)
SAGAMI金城ふ頭店 (名古屋市港区) 他2店舗	その他の部門 (店舗設備)	840.13 (840.13)	-	12,736	15,451	28,187	4 (14)
物流センター (愛知県海部郡飛島村)	和食麺処サガミ 部門他 (配送設備)	8,606.89 [720.00]	602,239	13,608	898	670,048	14 (2)
飛島工場 (愛知県海部郡飛島村)	和食麺処サガミ 部門他 (生産設備)			25,501	27,799		4 (5)
尾西工場 (愛知県一宮市)	和食麺処サガミ 部門他 (生産設備)	7,301.78	654,034	110,567	93,364	857,965	5 (18)
人間工場 (埼玉県入間市)	味の民芸部門他 (生産設備)	1,841.29	-	24,750	15,499	40,250	2 (4)
本社 (名古屋市守山区)	全社 (その他設備)	2,418.12	266,817	159,379	88,808	515,005	78 (15)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「差入保証金」の合計額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2 上記のうち( )書きは貸借中のものであり内数であります。また、[ ]書きは賃貸中のものであり、同じく内数であります。

3 現在休止中の重要な設備はありません。

4 従業員数には、子会社への出向者数を含めております。

5 従業員数欄の( )書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間、1ヵ月22日換算)で外書であります。

## (2) 国内子会社

## サガミレストランズ株式会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称 (設備の内容)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		土地		建物及び 構築物	その他	投下資本 合計	
		面積(m <sup>2</sup> )	金額				
どんどん庵一宮尾西店 (愛知県一宮市) 他2店舗	どんどん庵部門 直営店舗 (店舗設備)	1,962.16 (1,962.16)	-	1,873	21,064	22,937	1 (20)
長助岩倉店 (愛知県岩倉市) 他1店舗	その他の部門 直営店舗 (店舗設備)	1,268.09 (1,268.09)	-	13,408	20,510	33,918	2 (16)
どんどん庵高畑店 (名古屋市中川区) 他27店舗	どんどん庵部門 FC店舗 (店舗設備)	19,167.41 (17,317.17) [19,167.41]	177,502	51,341	61,330	290,173	-

## 味の民芸フードサービス株式会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称 (設備の内容)	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		土地		建物及び 構築物	その他	投下資本 合計	
		面積(m <sup>2</sup> )	金額				
味の民芸八王子店 (東京都八王子市) 他46店舗	味の民芸部門 (店舗設備)	62,518.20 (60,348.72)	503,845	238,043	506,968	1,248,857	81 (587)
水山港南台バーズ店 (神奈川県横浜市) 他3店舗	その他の部門 (店舗設備)	271.25 (271.25)	-	38,796	35,310	74,107	5 (25)
JIN JIN新宿2丁目店 (東京都新宿区) 他1店舗	その他の部門 (店舗設備)	107.96 (107.96)	-	37,180	20,014	57,194	2 (11)
ぶぶか吉祥寺北口店 (東京都武蔵野市)	その他の部門 (店舗設備)	33.05 (33.05)	-	-	6,423	6,423	1 (5)
本社 (東京都立川市)	全社 (その他設備)	436.55 (368.11) [68.44]	26,095	12,563	7,803	46,461	15 (0)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」及び「差入保証金」の合計額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
- 2 上記のうち( )書きは貸借中のものであり内数であります。また、[ ]書きは賃貸中のものであり、同じく内数であります。
- 3 現在休止中の重要な設備はありません。
- 4 従業員数欄の( )書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間、1ヵ月22日換算)で外書であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の報告セグメントは「外食事業」のみであり、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
新規9店舗 (愛知県他)	和食麵処サガミ 部門	店舗新設	815,000	125	自己資金	2024年4月	2025年3月	990席
二代目長助4店舗 (愛知県他)	その他の部門	店舗新設	265,000	3,104	自己資金	2024年4月	2025年3月	240席
サガミ他12店舗 (愛知県他)	和食麵処サガミ 部門他	店舗改修	250,000	—	自己資金	2024年4月	2025年3月	(注) 1
工場設備等 (愛知県他)	その他の部門	生産設備	247,378	9,610	自己資金	2024年4月	2025年3月	(注) 2
ソフトウェア及びIT投資 (愛知県名古屋市)	その他の部門	入替	84,000	—	自己資金	2024年4月	2025年3月	(注) 2

##### サガミレストランズ株式会社

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
どんどん庵3店舗 (愛知県他)	どんどん庵部門	店舗新設	90,000	—	自己資金	2024年4月	2025年3月	180席
どんどん庵3店舗 (愛知県他)	どんどん庵部門	店舗改修	9,000	—	自己資金	2024年4月	2025年3月	(注) 1

##### 味の民芸フードサービス株式会社

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
味の民芸他1店舗 (東京都他)	味の民芸部門	店舗新設	155,000	—	自己資金	2024年4月	2025年3月	110席
味の民芸他3店舗 (東京都他)	味の民芸部門	店舗改修	62,000	—	自己資金	2024年4月	2025年3月	(注) 1

- (注) 1. 改修に伴う客席数の重要な増減は、見込んでおりません。  
2. 合理的に算出することが困難なため、記載しておりません。

#### (2) 出店計画店舗数

##### 提出会社

事業部門の名称	自 2024年4月 至 2024年6月	自 2024年7月 至 2024年9月	自 2024年10月 至 2024年12月	自 2025年1月 至 2025年3月	合計
和食麵処サガミ 部門	2	5	1	1	9
その他の部門 (二代目長助)	2	—	—	2	4

##### サガミレストランズ株式会社

事業部門の名称	自 2024年4月 至 2024年6月	自 2024年7月 至 2024年9月	自 2024年10月 至 2024年12月	自 2025年1月 至 2025年3月	合計
どんどん庵部門	—	1	1	1	3

味の民芸フードサービス株式会社

事業部門の名称	自 2024年4月 至 2024年6月	自 2024年7月 至 2024年9月	自 2024年10月 至 2024年12月	自 2025年1月 至 2025年3月	合計
味の民芸部門	—	—	—	1	1

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,301,784	30,301,784	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	30,301,784	30,301,784	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日	2,540	30,301	1,216,735	9,090,653	1,216,735	6,192,923

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	18	237	35	16	21,314	21,636	—
所有株式数(単元)	—	47,985	4,049	37,550	12,581	106	200,351	302,622	39,584
所有株式数の割合(%)	—	15.85	1.33	12.40	4.15	0.03	66.20	100.00	—

(注) 1 自己株式18,017株は「個人その他」に180単元及び「単元未満株式の状況」に17株含めて記載しております。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50株含まれております。

3 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式1,017単元が含まれております。

なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,566	8.47
昭和産業株式会社	東京都千代田区内神田二丁目2-1	1,194	3.94
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23-1	1,032	3.40
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	923	3.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	674	2.22
株式会社昭和	名古屋市熱田区明野町2-3	433	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟)	386	1.27
サガミ共栄会	名古屋市守山区八剣二丁目118番地	375	1.24
大嶋つき子	愛知県尾張旭市	375	1.23
サガミグループ従業員持株会	名古屋市守山区八剣二丁目118番地	274	0.90
計	—	8,237	27.20

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,244,200	302,442	—
単元未満株式	普通株式 39,584	—	—
発行済株式総数	30,301,784	—	—
総株主の議決権	—	302,442	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式17株が含まれております。  
 2 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。  
 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式101,700株(議決権の数1,017個)が含まれております。  
 なお、当該議決権の数1,017個は、議決権不行使となっております。

## ② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サガミホールディングス	名古屋市守山区八剣二丁目118番地	18,000	—	18,000	0.05
計	—	18,000	—	18,000	0.05

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式101,700株については、上記の自己株式等を含めておりません。



(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2016年6月29日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、2016年8月16日より、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役（社外取締役を除くものとし、子会社の取締役のうち当社の使用人を兼務するものを除きます。以下「取締役等」といいます）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」といいます）を導入しておりましたが、2018年5月11日開催の取締役会にて、本制度の一部改訂について決定し、当社子会社の取締役（社外取締役及び当社の使用人を兼務するものを除きます）を本制度の対象外とすることにつき決議しております。

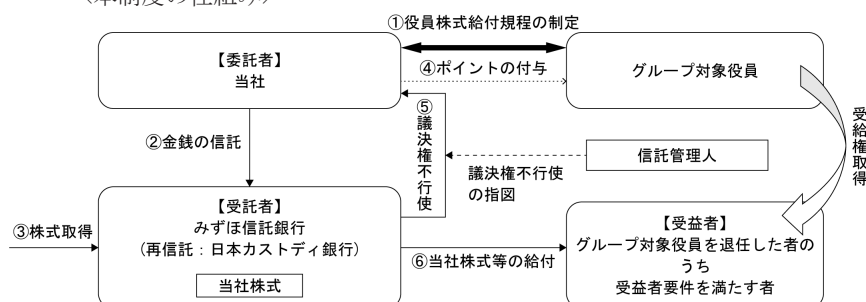
また、2019年6月27日開催の第49期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することを承認いただいたことに伴い、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます）に対する株式報酬枠を改めて決定しております。

さらに、2021年6月24日開催の第51期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律が2021年3月1日に施行されたことに伴い、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます）に付与する上限株式数（ポイント数）の再設定についてご承認いただいております。

①本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます）を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます）及び執行役員（以下、あわせて「取締役等」といいます）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

〈本制度の仕組み〉



- a 当社は、第49期定時株主総会（以下、「本株主総会」という）で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。
- b 当社は、本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。（以下、かかる金銭信託により設定される信託を、「本信託」という）
- c 本信託は、bで信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- d 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- e 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- f 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役等に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

②役員に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2016年8月16日付で171,000千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現 株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が当社株式を134,300株、170,866千円取得しております。監査等委員会設置会社への移行に伴い、本信託は受益者要件を満たす取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます）を受益者とする信託として存続させることとしております。今後、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

③当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	255	348
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	18,017	—	18,017	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、今後とも激動する市場環境に対応しつつ、長期にわたり安定的な経営基盤の構築に努めるとともに、配当についても、株主に対する利益還元を経営の重要政策として、業績や今後の事業展開並びに内部留保の状況等を総合的に勘案しながら成果の配分を行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の配当方針に基づき、当社といたしましては、積極的な販売促進活動に加え、コスト削減に重点を置き利益体質の確立に注力してまいりました。その結果、1株当たりの期末配当は普通配当8円と特別配当2円を加えた10円とし、当事業年度の配当性向は67.4%となりました。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるべく体制を強化し、更にはグローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	302,837	10.0

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会の決議による配当の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,017千円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「コーポレート・ガバナンスの考え方」に基づき、株主様、お客様、お取引先様、従業員等、すべてのステークホルダーに対し、健全かつ公正で透明性の高い経営を行うことを重要な経営課題のひとつとして位置づけております。また、サガミグループビジョンである「No.1 Noodle Restaurant Company」を全従業員で共有し、食文化を通じて地域社会に貢献するとともに、経営環境、市場環境の変化に即応し、適宜必要な施策を実施してまいります。

###### ② 企業統治の体制

###### ・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的に2019年6月27日開催の第49期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。取締役会と監査等委員会において業務執行と監督・監査を行い、株主、顧客、取引先、従業員等の社内外の利害関係者に対して経営の透明性を図り、経営環境の変化に即応し、社会的なスタンスから企業価値を高めるため、コーポレート・ガバナンスの認識強化に努力してまいります。

なお、内容については、本報告書提出日現在における状況等を記載しております。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

###### イ. 取締役会

当社は、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、業務執行の効率性の更なる向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（社外取締役2名）の総勢10名で各々が企業経営、財務・法務および国際的な事業展開において豊富な知識・経験を備え、多様性を十分に確保した構成となっております。また、社外から4名を選任することにより独立した中立的な立場からの意見を踏まえた議論が可能となっております。現状、女性取締役3名（うち監査等委員である取締役1名）を選任しております。

提出日現在の取締役は以下のとおりです。

代表取締役社長 大西尚真（取締役会議長）、

鷲津年春（常務執行役員）、三ツ口質、中島康文、川口奈央、有馬祥子（社外取締役）、

遠山真樹（社外取締役）、

長谷川喜昭（取締役 常勤監査等委員）、神谷俊一（社外取締役 監査等委員）、

村上貴子（社外取締役 監査等委員）

また、当事業年度において取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大西 尚真	16回	16回
鷲津 年春	16回	16回
三ツ口 質（注）1	11回	11回
中島 康文（注）1	11回	11回
川口 奈央（注）1	11回	11回
川瀬 千賀子	16回	16回
有馬 祥子	16回	16回

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 喜昭	16回	16回
神谷 俊一	16回	16回
村上 貴子	16回	16回
鎌田 敏行(注) 2	5回	5回
伊藤 修二(注) 2	5回	5回
古川 賢一郎(注) 2	5回	5回

(注) 1. 三ツ口質氏、中島康文氏、川口奈央氏は、2023年6月28日開催の第53期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 鎌田敏行氏、伊藤修二氏、古川賢一郎氏は、2023年6月28日開催の第53期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、新規出店及び撤退の決議、事業計画及び新中期経営計画の策定、重要な社内規程の制定および改廃等であります。

#### ロ. 監査等委員会

監査機能を担う監査等委員会は、3名の取締役で構成され、うち2名を社外取締役としています。

当社では、半期に一度に開催される三様監査会議において、監査等委員会と会計監査人およびグループ子会社監査役、内部統制監査室の四者間で情報の共有が図られております。常勤監査等委員である取締役が原則週1回内部統制監査室と会合を持ち、取締役会・グループ経営会議における審議事項について報告を行うなど緊密に連携をとるようにしております。

提出日現在の監査等委員は以下のとおりです。

長谷川喜昭(取締役 常勤監査等委員)、神谷俊一(委員長 社外取締役 監査等委員)、村上貴子(社外取締役 監査等委員)

また、当事業年度において監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 喜昭(注) 1	5回	5回
神谷 俊一	7回	7回
村上 貴子	7回	7回
古川 賢一郎(注) 2	2回	2回

(注) 1. 長谷川喜昭氏は、2023年6月28日開催の第53期定時株主総会において、新たに委員に選任されましたので、委員の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 古川賢一郎氏は、2023年6月28日開催の第53期定時株主総会の終結の時をもって取締役に任期満了となり、それに伴い委員を退任しております。そのため、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任、解任および不再任に関する議案の内容の決定等であります。

#### ハ. 指名・報酬諮問委員会

当社では、1つの任意の委員会を設置し、当該委員会が指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担っております。指名・報酬諮問委員会が当社の取締役(監査等委員である取締役を含む)及び執行役員の選任及び解任に関

して必要な基本方針、規則及び手続などの制定、変更、廃止を行い、取締役会全体のバランスを考慮しつつ、各部門において迅速な意思決定と監督が行えるように総合的に判断し、取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員、代表取締役ならびに役付取締役、役付執行役員の選任・解任議案の検討を行い、取締役会に答申する仕組みになっております。

また、指名・報酬諮問委員会が、代表取締役社長の報酬を決定し、取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員の報酬基準等を検討します。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役（監査等委員である取締役を含む）で構成され、委員長は、その構成員の中から選定するものとし、指名・報酬諮問委員会の決議により決定するものとします。更には3名以上で構成し、その過半数が社外役員で構成されます。この指名・報酬諮問委員会において、代表取締役社長が受ける報酬額の決定と、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の報酬額の基準や報酬の構成、会社業績、職責、成果や監査等委員である取締役が受ける報酬基準の目安等に関する規定内容を検討し、取締役会に意見として答申する仕組みになっております。

提出日現在の委員は下記のとおりです。

鷲津年春（委員長）、神谷俊一、村上貴子

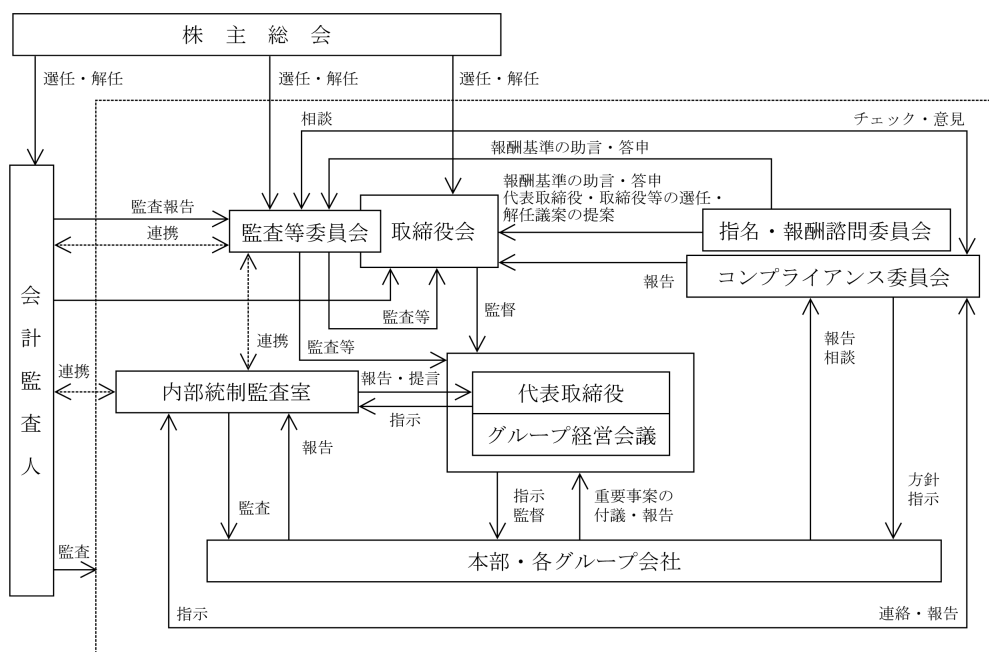
また、当事業年度において指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鷲津 年春	3回	3回
川瀬 千賀子	3回	3回
神谷 俊一	3回	3回

指名・報酬諮問委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

## 二. コンプライアンス委員会

社内におけるコンプライアンスの状況の監査は、内部統制監査室並びに四半期に1回開催されるコンプライアンス委員会が実施するものとします。これらの活動は、取締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。



## ③ 企業統治に関するその他の事項

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りです。

## ・会社の支配に関する基本方針

### I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、「敵対的買収」であっても株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には当社株主様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

当社株式に対する大量買付等が行われた際に、買付等に応じるべきか否かを株主様が判断、当社が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保、株主様のために大量株式取得者等との交渉等を可能とすることで、当社の企業価値・企業業績の向上、株主共同の利益の多大な損失を回避するために、買付等を抑止するための枠組みとして、当社株式の大量取得行為への対応方針（以下「本プラン」という）の導入が必要不可欠であると判断いたしました。

以上の理由により、2007年4月19日開催の第37期定時株主総会において本プランの導入をご承認いただき、2010年4月15日開催の第40期定時株主総会、2013年6月26日開催の第43期定時株主総会、2016年6月29日開催の第46期定時株主総会、2019年6月27日開催の第49期定時株主総会、2022年6月23日開催の第52期定時株主総会において一部修正し、継続することをご承認いただきました。

### II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

#### 当社の企業価値について

当社は、飲食店の経営やその関連サービスを通じ、「食と職の楽しさを創造し、地域社会に貢献する」企業を目指し、また株主優待制度や配当による株主様への利益還元を行えるように日々、業績の改善と向上に取り組んでおります。これらの企業活動を実現するためには、「うどん・そば・みそ煮込と価値ある商品」「ゆっくりと食事していただける空間」「行き届いた接客・サービス」を提供し、お客様、お取引先様に「ありがとう」と言われ続ける必要があります。そして、売上高の拡大と利益の確保が、従業員とその家族の生活を潤すだけでなく、株主様への利益還元と内容の充実をもたらし、ひいては企業価値の向上に繋がるものと確信しております。そこで、当社は中長期的な政策を実現するために「No.1 Noodle Restaurant Company」をメインビジョンに掲げ、企業業績の拡大、企業価値の向上に向けて様々な政策を推進しております。当社の主力業態である「和食麺処 サガミ」は全店に「そば」を製麺する設備を有し、各店で製麺作業（一部のそばを除き）を行い、また「だし」につきましても、本来の風味を損なうことがないように、各店で毎日だし取りを実施しております。

このように「サガミ」は54年間変わることなく、麺に対するこだわりを大切にするとともに「麺+和食」をテーマに価値ある商品を提供しております。また、セルフサービス麺類店の「どんどん庵」は低価格に加え、待ち時間が掛からず食べたい商品を欲しい分だけ選べる等、お客様の状況や動機に応じて、ご利用いただける業態を展開しております。手延べうどん「味の民芸」は、和の伝統である「手延べ製法」のうどんと、毎日各店で「だし」を取ることで、「おいしさ」にこだわりを持ち、料理の提供に努めております。

また、当社を含めた外食産業を取り巻く環境は、経済社会活動の正常化が進む中で、各種催事の復活や外出機会の増加による国内消費・外食需要の高まり、及びインバウンド消費の拡大などにより集客は改善しております。一方で、経済動向と同様に、食材の仕入れ価格や人件費、光熱費、物流費などのコスト上昇やコロナ禍以降、顕著化する採用難など厳しい経営環境が続いております。かかる環境下、当社におきましては中期経営計画2023-2025『Together』にもとづき、「持続可能性」の追求と「再成長」の実現をテーマとして、基本的価値である“おいしさ・おもてなしの向上”及び「こころとからだ」の健康を目指した“食による提供価値の追求”に取り組んでおります。また、当社最大の経営資源である人財の「物心両面のゆたかさ」を実現し、従業員の「生きがい」と「やりがい」を両立することで、引き続きお客様への提供価値及び企業価値の向上に努めてまいります。

### III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

#### 1 本プランの概要

##### (1) 本プランの発動に係る手続きの設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式等の買付またはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」という）がなされる場合に、買付等を行う者

または提案する者（以下「大量株式取得者等」という）に対し、①事前に大量株式取得者等から当社に対して十分な情報が提供され、②当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、③株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量株式取得者等との交渉を行っていくための手続きを定めています。

## (2) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

大量株式取得者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主様共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、大量株式取得者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が大量株式取得者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という）をその時点の全ての株主様に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って大量株式取得者等以外の株主の皆様当社株式が交付された場合には、大量株式取得者等有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

## (3) 独立委員会の利用

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役から構成される独立委員会の客観的な判断を経るとともに、株主の皆様への情報開示を通じて透明性を確保することとしています。

〈独立委員会委員〉

社外取締役：有馬 祥子

社外取締役：遠山 眞樹

社外取締役 監査等委員：神谷 俊一

社外取締役 監査等委員：村上 貴子

## 2 本プランの合理性

### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。また、本プランは経済産業省・企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されているものです。

### (2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主様のために大量株式取得者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

### (3) 株主意思を重視するものであること

本プランには、有効期間を3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

### (4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主様のために本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

### (5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

### (6) 第三者専門家の意見の取得

大量株式取得者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることにより、独



立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

(7) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、大量株式取得者等が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

・内部統制システム

1. 取締役及び使用人の職務遂行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人一丸となって法令遵守を徹底するとともに企業倫理の確立に努めるため、グループ倫理・行動憲章及びコンプライアンスマニュアルを制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定めます。また、その徹底を図るため、内部統制監査室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行います。社内におけるコンプライアンスの状況の監査は、内部統制監査室並びに四半期に1回開催されるコンプライアンス委員会が実施します。これらの活動は、取締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループ文書管理規程に従い、取締役会議事録・稟議書等取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、内部統制監査室がガイドラインを制定し周知徹底させるとともに、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うものとします。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。さらに当社及び子会社の連携により当社グループのリスク管理を行います。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、原則毎月1回定時取締役会を開催し、さらには原則毎週1回のグループ経営会議を開催し、活発な議論を通じて経営上の意思決定を行います。また、組織規程・職務分掌規程・職務権限規程により、取締役・使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底します。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループ倫理・行動憲章及びコンプライアンスマニュアルを適用します。原則、毎週1回グループ経営会議を開催し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議を進めるとともに、情報を共有化することにより、その業務の適正さを確保します。監査等委員会は連結子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報交換を行うとともに、子会社の会計に関する監査及び業務監査を行い、その業務の適正さを確保します。また、内部統制監査室は当社グループの監査等委員会・監査役と連携し、当社グループの業務執行の適法性・効率性の実施状況を監査します。

6. 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社グループは、監査等委員会から監査業務を補助するために使用人の配置要請があれば応えるものとします。ただし、その人選、人員については、監査等委員会と取締役会にて協議するものとします。監査等委員会から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けません。また、当該使用人は、監査等委員会の職務遂行を補助することについて、監査等委員会の指揮命令下に置くものとします。さらに人事については、常勤監査等委員と協議を行い独立性についても十分留意するものとします。

7. 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を遵守します。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法によります。また、公益通報者保護法の施行を受け、情報提供の窓口を内部統制監査室として、法令上

疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を社内規程に定め、不利益な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

#### 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員会は、必要に応じて随時代表取締役と会合を持ち意見を交換しており、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見を交換することとします。また監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人に意見を求めます。さらに監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、外部の専門家を任用するための費用を会社に求めることができます。加えて内部統制監査室とも緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて内部統制監査室に調査を求めることができます。

#### 9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、内部統制監査室を設置し「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに同実施基準」に準じ、当社及び当グループ会社の財務報告が適正であるといえる内部統制を整備・運用します。また、継続的な評価を実施し不備が発見された場合には必要な正を実施し、内部統制が有効であるという体制を確保します。

#### ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、グループ倫理・行動憲章に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。」と定めており、不当請求等には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社的に取り組みます。当社は平素より、所轄警察署、警察本部組織犯罪対策課、愛知県暴力追放運動推進センター、外食産業暴力対策協議会、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備します。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

事業活動に伴うリスクの管理としては内部統制監査室を設置して適正な業務運営の確立に努めております。特に品質管理においては飲食業における重要な管理項目であるため、外部機関の意見や指導を受け、事故の未然防止に努めております。

#### ・当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、原則、毎週1回グループ経営会議を開催し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議を進めるとともに、情報を共有化することにより、その業務の適正さを確保します。監査等委員会は連結子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報交換を行うとともに、子会社の会計に関する監査及び業務監査を行い、その業務の適正さを確保します。また、内部統制監査室は当社グループの監査等委員会・監査役と連携し、当社グループの業務執行の適法性・効率性の実施状況を監査します。

#### ・社外取締役との責任限定契約

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役有馬祥子氏及び遠山眞樹氏並びに監査等委員である社外取締役神谷俊一氏及び村上貴子氏との間において、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

#### ⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑥ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

⑦ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）および監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 中間配当

当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を支払うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は20名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

⑩ 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）

当社は、被保険者の範囲を当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による違法行為に起因する損害賠償金等については、補填の対象外としております。被保険者の保険料負担は、当社9割、被保険者1割の比率で負担しております。

## (2) 【役員状況】

## ①役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	大西尚真	1962年12月19日生	1982年3月 当社入社 2007年4月 取締役第1営業本部担当 2008年4月 取締役営業統括担当 2009年4月 常務取締役営業本部担当 2011年1月 常務取締役管理本部担当 2012年1月 取締役 株式会社ディー・ディー・エー (現サガミレストランズ株式会社) 代表取締役社長 2013年6月 常務執行役員 2014年1月 味の民芸フードサービス株式会社 代表取締役副社長 2015年1月 味の民芸フードサービス株式会社 代表取締役社長 2017年3月 株式会社サガミマ이스ターズ 代表取締役社長 VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY 取締役 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年9月 株式会社ディー・ディー・エー 取 締役 2020年4月 取締役専務執行役員 2021年4月 取締役副社長執行役員 味の民芸フードサービス株式会社 取締役会長 サガミインターナショナル株式会 社 代表取締役社長 SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. 最高経営責任者 (CEO) 2022年4月 株式会社サガミフード 取締役会長 2023年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	10,100株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役常務執行役員	鷲津年春	1968年12月29日生	1985年3月 当社入社 2007年1月 中京西運営部長 2009年1月 中京第2運営部長 2011年1月 中京第2営業部長 2012年1月 管理部長 2013年4月 株式会社サガミサービス (現サガミマネジメントサポート) 取締役 2013年7月 執行役員 2014年1月 管理統合推進部長 2015年6月 株式会社サガミサービス (現サガミマネジメントサポート) 専務取締役 2017年4月 株式会社サガミマネジメントサポ ート 代表取締役社長 2017年6月 取締役執行役員管理担当 2018年4月 取締役執行役員営業担当 2018年9月 執行役員営業担当 株式会社ディー・ディー・エー (現サガミレストランツ株式会社) 取締役 2019年6月 取締役執行役員営業担当 2020年4月 取締役執行役員 サガミレストランツ株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年4月 取締役常務執行役員(現任) サガミインターナショナル株式会社 代表取締役社長(現任) SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. 最高経営責任者(CEO)(現任) VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY取締役(現任)	(注) 2	1,800株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役執行役員	三 ツ 口 質	1966年2月3日生	1988年4月 当社入社 2012年1月 管理統合推進部総務課次長 2014年4月 経営企画部グループ統括室次長 2015年4月 株式会社ディー・ディー・エー (現サガミレストランズ株式会社) 監査役 経営企画部部長 2017年4月 サガミインターナショナル株式会社 取締役 執行役員経営企画担当 2017年6月 株式会社サガミフード 監査役 2019年4月 株式会社サガミフード 代表取締役社長 執行役員 サガミレストランズ株式会社 取締 役 2021年4月 サガミレストランズ株式会社 常務取締役(現任) 2023年4月 株式会社サガミフード 代表取締役社長(現任) 2023年6月 取締役執行役員(現任)	(注) 2	12,000株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役執行役員	中 島 康 文	1973年1月15日生	1996年4月 当社入社 2010年2月 西部営業部ブロックマネージャー 2012年1月 経営企画部営業企画室次長 2014年4月 経営企画部情報戦略次長 2017年4月 株式会社サガミマネジメントサポート取締役 グループ管理部長 2019年4月 株式会社サガミマネジメントサポート代表取締役社長(現任) 執行役員 管理担当 サガミレストランズ株式会社 取締役(現任) 2020年6月 共栄株式会社 取締役(現任) 2023年6月 取締役執行役員管理担当(現任)	(注) 2	4,000株
取締役執行役員	川 口 奈 央	1974年3月4日生	1997年4月 明星外食事業株式会社 (現 味の民芸フードサービス株式会社)入社 2008年5月 同社商品開発部部长代理 2012年3月 同社マーケティング部部长 2014年4月 同社経営企画室部長 2017年4月 同社第一営業部部长 2019年4月 当社経営企画部部长 2019年6月 株式会社サガミマネジメントサポート 取締役 2020年4月 執行役員 経営企画担当 味の民芸フードサービス株式会社 取締役(現任) 2022年4月 サガミレストランズ株式会社 取締役(現任) 2023年4月 SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. 取締役(現任) VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY取締役(現任) 2023年6月 取締役執行役員経営企画担当兼サ ステナビリティ推進担当(現任)	(注) 2	2,200株

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	有馬祥子	1970年8月23日生	1993年4月 株式会社日本総合研究所入社 2005年8月 株式会社UFJ総合研究所入社 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 2017年7月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング事業本部経営戦略部シニアコンサルタント 2021年4月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング事業本部組織人事ビジネスユニットHR第4部 シニアコンサルタント 2022年1月 同社コンサルティング事業本部組織人事 ビジネスユニットHR第4部マネージャー(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	—
取締役	遠山真樹	1962年1月20日生	1988年11月 遠山有限会社(現株式会社ティ ー・サポート)入社 2009年9月 株式会社T・コーポレーション入社 同社取締役 2014年8月 株式会社ティ・サポート代表取締役 (現任) 2015年6月 菊水化学工業株式会社社外取締役 2019年6月 同社監査役(常勤) 2021年6月 同社取締役 戦略企画室戦略、SDGs 担当 2023年4月 同社常務取締役 戦略企画室担当兼 サステナビリティ担当 2024年4月 同社常務取締役 管理本部長 兼 戦 略企画室担当 兼 サステナビリティ ティ担当(現任) 2024年6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 2	—
取締役 常勤監査等委員	長谷川喜昭	1964年11月5日生	1984年10月 当社入社 2005年1月 管理部長 2008年1月 内部統制室長 2010年4月 株式会社ディー・ディー・エー (現サガミレストランズ株式会社) 監査役 2012年1月 経営企画部グループマネージャー 2012年7月 執行役員経営企画部 グループマネージャー 2013年6月 取締役経営企画担当 共栄株式会社取締役 2014年1月 味の民芸フードサービス株式会社 監査役 2015年4月 取締役営業担当 2017年6月 取締役執行役員営業担当 2018年4月 取締役執行役員管理担当 株式会社サガミマネジメントサポ ート 代表取締役社長 執行役員管理担当 2018年9月 株式会社ディー・ディー・エー 取締役 2019年4月 執行役員 サガミインターナショナル株式会社 代表取締役社長 SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. CEO SAGAMI ITALIA S. R. L. CEO VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY 取締役 BANGKOK SAGAMI CO., LTD. 取締役 NADEERA GLOBAL CO., LTD. 取締役 2019年6月 取締役執行役員 2021年4月 株式会社サガミフード代表取締役社 長 サガミインターナショナル株式会社 取締役 SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. 取締役 2023年4月 取締役執行役員サステナビリティ 推進担当 2023年6月 取締役常勤監査等委員(現任)	(注) 3	12,000株



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役監査等委員	神谷 俊一	1972年8月2日生	1996年4月 2002年10月 野村證券株式会社入社 弁護士登録 濱田松本法律事務所入所 (現 森・濱田松本法律事務所) 2012年7月 弁護士法人漆間総合法律事務所 開設 2015年6月 当社監査役 2017年3月 株式会社MTG取締役監査等委員 2018年3月 株式会社中外監査役 2019年6月 当社取締役監査等委員(現任) 2019年8月 東海ソフト株式会社取締役監査等 委員(現任) 2020年12月 正信法律事務所 所長 2021年4月 三和油化工業株式会社取締役監査 等委員(現任) 2021年8月 弁護士法人三浦法律事務所名古屋 オフィス入所(現任) 2024年3月 株式会社中外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役監査等委員	村上 貴子	1966年1月6日生	1991年9月 1996年4月 2003年12月 監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士登録 公認会計士村上貴子事務所所長(現 任) 2018年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	—
計					42,100株

- (注) 1 取締役有馬祥子氏、遠山眞樹氏、神谷俊一氏、村上貴子氏は社外取締役であります。
- 2 2024年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2023年6月28日選任後、2年以内に終了する事業年度の定時株主総会終結の時までであります。

## ②社外取締役の状況

当社の社外取締役4名を独立役員に指定しております。

社外取締役有馬祥子氏は三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に所属しております。当社は同社との間に人的関係、資本的关系、取引関係等の特別な利害関係はありません。

社外取締役遠山真樹氏は菊水化学工業株式会社の常務取締役であります。当社は同社との間に人的関係、資本的关系、取引関係等の特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役神谷俊一氏は、弁護士法人三浦法律事務所名古屋オフィスに所属しております。株式会社中外の社外取締役であり、東海ソフト株式会社の取締役監査等委員並びに三和油化工業株式会社の取締役監査等委員であります。当社は上記各社との間に人的関係、資本的关系、取引関係等の特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役村上貴子氏は、公認会計士村上貴子事務所所長を務めております。同所と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の有馬祥子氏の選任理由につきましては、長年にわたり企業コンサルティング業務に携わっており、豊富な知識と幅広い見識を当社経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の遠山真樹氏の選任理由につきましては、長年にわたり企業の経営に携わってきた経験とESG分野における幅広い見識と知見を当社経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役の選任理由につきましては、監査等委員会設置会社として一層の機能強化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するとともに、第三者的視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担っていただくことを期待し選任しております。

当社が考える社外取締役の機能は、経営の透明性の向上及び客観性の確保を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることにより、社外取締役が、円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう内部統制監査室及び会計監査人との連携のもと、必要な都度、必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。

また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確には定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が規定している独立役員の判断基準を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないように努めております。

## ③社外取締役（監査等委員である者を含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について

社外取締役は取締役会等において内部監査及び監査等委員会監査結果、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況などについて報告を受け得ており、これらの情報を活かし、取締役会において経営の監督を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）3名で構成される監査等委員会により、監査方針及び監査計画に基づき実施しております。

なお、当社は2019年6月27日に開催された第49期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 喜昭（注）1	5回	5回
神谷 俊一	7回	7回
村上 貴子	7回	7回
古川 賢一郎（注）2	2回	2回

（注）1. 長谷川喜昭氏は、2023年6月28日開催の第53期定時株主総会において、新たに取締役に選任されたので、取締役の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 古川賢一郎氏は、2023年6月28日開催の第53期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

当社の監査等委員会は、必要に応じて随時、代表取締役と会合を持ち意見を交換しており、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見を交換しております。また監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人に意見を求めることができ、さらに監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、外部の専門家を任用するための費用を会社に求めることができます。加えて内部統制監査室とも緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて内部統制監査室に調査を求めることができます。

監査等委員である取締役村上貴子氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の内部統制監査室は5名で構成され、監査計画書に基づき業務全般に関して法令、社内規程に照らしリスクマネジメントコントロールの評価・改善を行っております。

内部統制監査室及び監査等委員は会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

当社グループは、取締役および使用人一丸となって法令遵守を徹底するとともに企業倫理の確立に努めるため、グループ倫理・行動憲章およびコンプライアンスマニュアルを制定し、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定めています。また、その徹底を図るため、内部統制監査室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役職員教育等を行っております。また、社内におけるコンプライアンスの状況の監査は、内部統制監査室並びに四半期に1回開催されるコンプライアンス委員会が実施しており、取締役会および監査等委員会にて報告されています。

#### ③ 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

35年間

- c. 業務を執行した公認会計士  
 指定有限責任 業務執行社員 鈴木 賢次  
 指定有限責任 業務執行社員 楠元 宏

- d. 監査業務に係る補助者の構成  
 公認会計士 3名 その他 7名

- e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任手続に際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に照らして、該当する事実の有無につき、担当部署や監査法人に対して確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針は、以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

- f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会として、監査法人の再任手続きの過程で、監査法人からの品質管理体制等に対する概要等の報告を受けるとともに、担当部署からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても問題ないとの評価を行っております。

- g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

#### ④ 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	—	35,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	—	35,000	—

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模から、監査日数、監査人員等を勘案し、監査法人との協議を経て、監査等委員会の同意の上決定しております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、上記記載の監査報酬の決定方針に照らし、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法等

当社は役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針について役員規程を定めており、以下のような方針、方法によって決定しております。役員に対する報酬は、基本報酬と賞与により構成されており、退職慰労金については、2007年4月19日をもって制度を廃止しております。また、2016年には下記のとおり業績連動報酬制度を導入しております。

##### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬諮問委員会が代表取締役社長の報酬を決定し、取締役（監査等委員である取締役を含む）の報酬基準等を検討します。この指名・報酬諮問委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額の基準や報酬の構成、会社業績、職責、成果、監査等委員である取締役が受ける報酬基準の目安等に関する規程内容を諮問し、取締役会に意見として提案する仕組みになっております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を定めており、その概要は、以下のとおりです。

##### (ア) 固定報酬

指名・報酬諮問委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬を規程に定める賃金テーブルに基づき検討し、取締役会に意見として答申します。

最終的には、取締役会の協議により代表取締役社長が決定しております。

##### (イ) 業績連動報酬

業績連動報酬については、現金報酬および株式報酬を支給します。

なお、現金報酬につきましては、当期純利益が事業計画を上回った場合に、取締役会の承認を得たうえで取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）及び執行役員（以下、あわせて「取締役等」という）に対して、その一定部分を原資として支給されることがあります。取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の個人別の報酬の算定方法につきましては上記の固定報酬の額のものに準ずることとします。

##### (ウ) 非金銭報酬

当社の取締役等への株式報酬制度は、2016年8月16日より、当社の取締役等への報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という）を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等への株式報酬制度は、役位および事業年度毎の業績に応じポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定します。

業務執行取締役の種類別の報酬割合につき、報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬等の額（50～100％）、業績連動報酬等の額（0～50％）、非金銭報酬等の額（4～27％）となるように決定する方針であります。

また、決定方針は、取締役会が決定しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第49期定時株主総会において年額2億5,000万円以内（うち、社外取締役年額5,000万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の第46期定時株主総会の決議において、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役（社外取締役を除くものとし、子会社の取締役のうち当社の使用人を兼務するものを除く）の業績連動報酬として導入を承認された株式給付信託（BBT）（以下、「本制度」という）につきましては、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2019年6月27日開催の第49期定時株主総会の決議において報酬枠の取り直しを実施し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託を存続することについてご承認戴いております。本制度が終了するまでの間、原則として3事業年度ごとに本制度へ追加拠出する金額の上限を2億4,000万円（うち取締役分として1億4,400万円）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第49期定時株主総会において年額5,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

さらに、2021年6月24日開催の第51期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律が2021年3月1日に施行されたことに伴い、取締役等に付与する上限株式数（ポイント数）の再設定についてご承認いただいております。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、代表取締役の報酬は指名・報酬諮問委員会が規程に定められた賃金テーブルを基に決定しております。指名・報酬諮問委員会は取締役会の決議によって選定された取締役（監査等委員である取締役を含む）で構成され、委員長は、その構成員の中から選定するものとし、指名・報酬諮問委員会の決議により決定するものとします。更には3名以上で構成し、その過半数が社外役員で構成されます。

委任を受けた者の氏名

委員長	取締役常務執行役員	鷲津年春
	社外取締役監査等委員	神谷俊一
	社外取締役監査等委員	村上貴子

当社においては、取締役会の委任により代表取締役社長が取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、代表取締役社長が、株主総会の決議および取締役会の決議による委任の範囲で、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重して、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬を協議の上決定します。

委任を受けた者の氏名

代表取締役社長	大西尚真
---------	------

これらの権限を委任した理由は規程に定められた賃金テーブルを基に協議される指名・報酬諮問委員会の審議によって報酬の透明性と合理性が十分に保たれているからです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえて協議する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 当社の取締役および執行役員への株式報酬の算定方法

当社の取締役および執行役員（以下、「取締役等」という）への株式報酬制度は、役位および事業年度毎の業績に応じポイントを付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であり、ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定します。

その詳細は以下のとおりです。

(1) 対象者

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）および執行役員を対象とします。

(2) 株式報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭（以下、「当社株式等」という）とします。

(3) 株式報酬の支給額等の算定方法

(ア) 付与ポイントの決定方法

i. ポイント付与の時期

A. 2016年6月29日開催の第46期定時株主総会の決議および、2021年6月24日開催の第51期定時株主総会の決議で許容される範囲において、取締役は前年7月から当年6月までの在任期間における職務執行の対価として、執行役員は前年4月から当年3月までの在任期間における職務執行の対価として、毎年7月末日にポイントを付与します。

B. Aのほか、取締役等が退任するとき（自己都合による退任、死亡による退任を除く）は、当該退任日以降最初に到来する7月末日（退任日が7月末日の場合は当該退任日）に在任月数に応じたポイントを付与します。

ii. ポイントの算式

ポイント合計＝役位別ポイント＋業績ポイント

業績ポイント＝業績ポイントの総額×（役位毎の単年度月額報酬ポイント  
 ÷全取締役等の単年度月額報酬ポイントの総和）÷平均取得株価  
 （小数点第3位を切り捨て）

業績ポイントの総額＝（税引後当期純利益－税引後当期純利益予算）

×15%×売上予算達成率（小数点第3位を切り捨て）

※1 役位毎の役位別ポイントおよび単年度月額報酬ポイントは以下の通りとします。

役位	人数	役位別 ポイント数	単年度月額報酬 ポイント数
社長	1名	860.84	2,375.94
取締役常務執行役員	1名	585.69	1,560.28
取締役	3名	1,285.35	3,393.39
執行役員	1名	397.01	794.02

※2 平均取得株価は、1,272円とします。

※3 2024年度における税引後当期純利益予算は10億円、売上予算は320億円とします。

※4 税引後当期純利益は連結損益計算書に記載の当期純利益の金額とします。

※5 売上予算達成率は連結損益計算書に記載の売上高の金額の、売上予算の金額に対する比率とし、100%を超える場合は、100%として計算します。

※6 業績ポイントの総額が50百万円を超える場合、50百万円とします。

(イ) 付与するポイント数

- i. 在任期間におけるポイントは、取締役は前年7月1日時点における役位、執行役員は前年4月1日時点における役位に応じて付与することとし、期中における昇任・降任等におけるポイント付与は、月次按分により行います。
- ii. 退任時におけるポイントは、退任日以降最初に到来する7月末日（退任日が7月末日の場合は当該7月末日）に付与するものとします。
- iii. 自己都合および死亡による退任の場合は、当該事業年度に係るポイントを付与いたしません。

(ウ) 支給する当社株式等

- i. 取締役等が自己都合以外の事由で退任する場合

A. 株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数とします。

(算式)

株式数=権利確定日までに累計されたポイント数（以下、「保有ポイント数」といいます）×80%  
（100株未満の数は切り捨て）

※権利確定日は、退任日以降最初に到来する7月末日  
（退任日が7月末日の場合は当該7月末日）

B. 金銭

次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

金銭額={ (保有ポイント数×20%) + (保有ポイント数×80% - A. で給付された株式数に相当するポイント数) } ×退任日時点における本株式の時価

- ii. 取締役等が自己都合で退任する場合

「1ポイント」=「1株」として次の算式により算出される株式を給付します。

(算式)

株式数=保有ポイント数×100%

- iii. 取締役等が死亡した場合

取締役等が死亡した場合であって、当該受給予定者の遺族が取締役会で決定した役員株式給付規程で定める要件を満たした場合に、遺族に対しすべて金銭で支払うこととします。  
遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭額とします。

(算式)

遺族給付の額=死亡した取締役等の保有ポイント数×死亡日時点における本株式の時価

※本制度において使用する株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

- iv. 役位別の上限となる株式数

単年度あたりの役位別の上限となる株式数（役位別ポイントおよび業績ポイントの合計数に相当する株式数）は以下のとおりです。

役位	人数	上限
社長	1名	12,354.55株
取締役常務執行役員	1名	8,132.86株
取締役	3名	17,700.45株
執行役員	1名	4,233.49株

※上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおります。



③ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬等 (株式報酬)		
		基本報酬	賞与	(固定部分)	(業績連動部分)	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	179,660	75,238	49,980	4,462	49,980	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	11,330	11,330	—	—	—	1
社外役員	13,332	13,332	—	—	—	4

④ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

当連結会計年度の連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的に加えて当社の企業価値または業績向上を目的とする投資株式があります。いわゆる政策保有のみを目的とした株式は原則として保有いたしません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における政策保有株式の縮減の方針については、毎年、取締役会において成長性、収益性、取引関係強化等を考慮して、当社グループの利益と保有意義、経済合理性を総合的に判断し投資の可否を決定してまいります。

個別銘柄の保有の適否については、毎年、取締役会にて保有目的が適切か、保有に伴う便宜や資本コストに見合っているかなどを具体的に精査し、資本効率向上等の観点から保有総数を削減していく方針としており、市場への影響等を総合的に考慮のうえ、適宜売却することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	19,500
非上場株式以外の株式	8	806,618

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	3	株式累積投資によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	12,554

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)あいちフィナンシャルグループ	172,969	172,968	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため 株式数の増加は株式累積投資によるもの	有
	458,887	372,053		
(株)大垣共立銀行	22,600	22,600	取引金融機関として安定的な関係を維持継続するため	無
	49,335	40,363		
鳥越製粉(株)	120,000	120,000	安定的な取引関係を維持継続するため	有
	85,560	72,120		
理研ビタミン(株)	26,200	26,200	安定的な取引関係を維持継続するため	有
	67,543	50,382		
昭和産業(株)	20,600	20,600	安定的な取引関係を維持継続するため	有
	72,100	52,262		
(株)名古屋銀行	-	2,900	当事業年度において全て売却しております	無
	-	9,149		
(株)ニチレイ	8,000	8,000	安定的な取引関係を維持継続するため	無
	33,144	21,472		
(株)ミツウロコグループホールディングス	15,000	15,000	安定的な取引関係を維持継続するため	有
	21,555	19,395		
第一生命ホールディングス(株)	4,800	4,800	安定的な取引関係を維持継続するため	有
	18,494	11,688		
日清オイリオグループ(株)	-	1,200	当事業年度において全て売却しております	無
	-	3,900		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	25,300	1	25,300
非上場株式以外の株式	1	15,230	1	9,390

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	462	-	-

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するほか、各種セミナーに参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,725,470	8,011,517
売掛金	693,270	1,037,529
商品及び製品	148,159	155,418
原材料及び貯蔵品	401,068	520,028
その他	501,235	434,047
流動資産合計	12,469,205	10,158,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,111,675	15,135,346
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,973,140	△12,253,282
建物及び構築物（純額）	2,138,535	2,882,064
機械装置及び運搬具	3,417,765	3,738,639
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,035,086	△3,173,311
機械装置及び運搬具（純額）	382,679	565,328
工具、器具及び備品	971,472	1,288,820
減価償却累計額及び減損損失累計額	△893,667	△957,677
工具、器具及び備品（純額）	77,805	331,143
リース資産	357,123	89,217
減価償却累計額及び減損損失累計額	△336,938	△73,664
リース資産（純額）	20,184	15,552
土地	6,442,133	6,442,133
建設仮勘定	153,134	12,839
有形固定資産合計	9,214,472	10,249,062
無形固定資産		
その他	94,603	95,538
無形固定資産合計	94,603	95,538
投資その他の資産		
投資有価証券	712,077	872,278
長期貸付金	43,017	38,889
差入保証金	1,414,253	1,371,404
長期預金	—	2,000,000
繰延税金資産	129,853	110,401
その他	79,284	47,017
投資その他の資産合計	2,378,485	4,439,990
固定資産合計	11,687,561	14,784,591
資産合計	24,156,766	24,943,132

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	772,579	842,288
1年内返済予定の長期借入金	1,160,629	808,802
未払金	1,841,692	2,204,147
未払法人税等	124,524	285,559
契約負債	98,248	65,206
賞与引当金	246,107	510,544
役員賞与引当金	49,970	49,980
店舗閉鎖損失引当金	10,711	—
その他	396,001	521,702
流動負債合計	4,700,464	5,288,231
固定負債		
長期借入金	2,681,188	1,908,892
長期未払金	165,952	163,650
株式給付引当金	84,511	100,665
資産除去債務	477,123	559,097
長期預り保証金	69,129	70,381
その他	41,835	36,218
固定負債合計	3,519,739	2,838,905
負債合計	8,220,204	8,127,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,090,653	9,090,653
資本剰余金	6,192,923	6,192,923
利益剰余金	633,337	1,330,941
自己株式	△184,531	△147,983
株主資本合計	15,732,382	16,466,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204,695	354,054
為替換算調整勘定	△515	△4,594
その他の包括利益累計額合計	204,179	349,460
純資産合計	15,936,562	16,815,995
負債純資産合計	24,156,766	24,943,132

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1, ※2 26,423,094	※1, ※2 31,006,212
売上原価	8,490,260	10,069,149
売上総利益	17,932,833	20,937,063
販売費及び一般管理費合計	※3 17,022,483	※3 19,281,020
営業利益	910,350	1,656,043
営業外収益		
受取利息	686	556
受取配当金	27,866	26,862
為替差益	38,937	7,604
受取保険金	19,670	1,868
助成金収入	566,950	—
リサイクル収入	8,423	10,192
雑収入	37,715	29,076
営業外収益合計	700,249	76,160
営業外費用		
支払利息	6,376	4,429
保険解約損	—	4,014
貸倒損失	29,124	—
雑損失	412	876
営業外費用合計	35,913	9,320
経常利益	1,574,686	1,722,884
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 94
投資有価証券売却益	—	2,433
受取補償金	34,216	—
特別利益合計	34,216	2,528
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 345
固定資産除却損	※6 1,339	※6 4,367
減損損失	※7 443,107	※7 458,400
関係会社清算損	18,296	—
投資有価証券売却損	—	1,201
中途解約損	35,168	—
特別損失合計	497,912	464,314
税金等調整前当期純利益	1,110,990	1,261,097
法人税、住民税及び事業税	250,848	355,082
法人税等調整額	△26,010	△3,577
法人税等合計	224,837	351,504
当期純利益	886,153	909,592
親会社株主に帰属する当期純利益	886,153	909,592

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	886,153	909,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138,446	149,358
為替換算調整勘定	4,924	△4,078
その他の包括利益合計	※1 143,371	※1 145,280
包括利益	1,029,524	1,054,873
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,029,640	1,054,873
非支配株主に係る包括利益	△115	—



③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,090,653	6,192,923	△101,395	△184,400	14,997,781
当期変動額					
剰余金の配当			△151,420		△151,420
親会社株主に帰属する 当期純利益			886,153		886,153
自己株式の取得				△131	△131
株式給付信託に対する 自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	734,732	△131	734,600
当期末残高	9,090,653	6,192,923	633,337	△184,531	15,732,382

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	66,249	△5,556	60,692	—	696	15,059,170
当期変動額						
剰余金の配当						△151,420
親会社株主に帰属する 当期純利益						886,153
自己株式の取得						△131
株式給付信託に対する 自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	138,446	5,040	143,487	—	△696	142,790
当期変動額合計	138,446	5,040	143,487	—	△696	877,391
当期末残高	204,695	△515	204,179	—	—	15,936,562

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,090,653	6,192,923	633,337	△184,531	15,732,382
当期変動額					
剰余金の配当			△211,988		△211,988
親会社株主に帰属する 当期純利益			909,592		909,592
自己株式の取得				△348	△348
株式給付信託に対する 自己株式の処分				36,895	36,895
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	697,604	36,547	734,152
当期末残高	9,090,653	6,192,923	1,330,941	△147,983	16,466,534

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	204,695	△515	204,179	—	—	15,936,562
当期変動額						
剰余金の配当						△211,988
親会社株主に帰属する 当期純利益						909,592
自己株式の取得						△348
株式給付信託に対する 自己株式の処分						36,895
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	149,358	△4,078	145,280	—	—	145,280
当期変動額合計	149,358	△4,078	145,280	—	—	879,433
当期末残高	354,054	△4,594	349,460	—	—	16,815,995

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,110,990	1,261,097
減価償却費	385,011	529,561
減損損失	443,107	458,400
貸倒損失	29,124	—
為替差損益 (△は益)	△38,937	△7,604
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,232
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33,276	264,436
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	49,970	10
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	55,607	16,154
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	10,711	△10,711
受取利息及び受取配当金	△28,552	△27,419
助成金収入	△566,950	—
支払利息	6,376	4,429
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	250
固定資産除却損	1,339	4,367
関係会社清算損益 (△は益)	18,296	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△112,566	△344,164
棚卸資産の増減額 (△は増加)	7,561	△126,023
仕入債務の増減額 (△は減少)	164,284	69,557
未払金の増減額 (△は減少)	89,654	298,154
その他	△20,699	198,807
小計	1,637,605	2,588,074
利息及び配当金の受取額	27,934	26,947
利息の支払額	△6,376	△4,429
助成金の受取額	566,950	—
法人税等の支払額	△547,204	△194,687
法人税等の還付額	47,041	42,316
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,725,951	2,458,221
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△2,000,000
有形固定資産の取得による支出	△1,353,858	△1,876,136
有形固定資産の売却による収入	—	1,944
投資有価証券の売却による収入	—	13,787
差入保証金の差入による支出	△19,179	△43,957
差入保証金の回収による収入	50,969	91,132
その他	△86,280	△15,038
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,408,348	△3,828,269

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,012,296	△1,124,123
自己株式の取得による支出	△131	△348
配当金の支払額	△150,682	△211,128
リース債務の返済による支出	△9,600	△11,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,172,711	△1,347,091
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,435	3,186
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△848,672	△2,713,953
現金及び現金同等物の期首残高	11,574,143	10,725,470
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,725,470	※1 8,011,517

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

サガミレストランズ株式会社

味の民芸フードサービス株式会社

株式会社サガミマネジメントサポート

株式会社サガミフード

サガミインターナショナル株式会社

SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD.

VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD.」「VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY」の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

商品・製品・原材料・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法を採用しております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 賞与引当金  
従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金  
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。
- ⑤ 株式給付引当金  
役員等株式給付規程に基づく、当社グループの取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ① 商品及び製品の販売  
外食事業において主に料理を提供及び販売しております。顧客からの注文に基づいて料理を提供し、約束された対価を受領した時点で履行義務は充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- ② クーポン  
売上時に顧客に配布したクーポンについては、顧客がクーポンを使用するごとに値引を行う義務を行っており、当該クーポンの使用時または失効時に履行義務が充足されることから、将来の失効見込みを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、未使用分については売上高から減額し、当該クーポンの使用時または失効時に収益を認識しております。
- ③ 商品券  
商品券の発行時に履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。なお、商品券の未使用分については、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	9,214,472	10,249,062
減損損失	443,107	458,400

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、原則として店舗別にグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっているか又は継続してマイナスとなる見込みである場合及び固定資産の時価が著しく下落した場合並びに店舗の閉鎖を意思決定した場合等に減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候があると認められる場合には、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額（使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

各店舗の将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、各店舗の将来の営業年数予測、過去の客単価や来店客数等の実績、及び今後の原価やエネルギーコストの上昇を踏まえた事業計画に基づき設定しておりますが、市場環境の変化により、翌連結会計年度以降の減損損失の発生に大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴います。なお、新規出店店舗の減損の兆候を把握する際は、出店後一定の猶予期間を設定しております。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	129,853	110,401

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、繰延税金資産の認識について、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「リサイクル収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた46,138千円は、「リサイクル収入」8,423千円、「雑収入」37,715千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額73,210千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は43,628千円、税金等調整前当期純利益は73,210千円減少しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 (前連結会計年度)

売上高のうち味の民芸及び水山フランチャイズ契約に基づく売上歩合収入等(成約金収入及び臨時店長派遣料収入を含む)11,039千円、どんどん庵及びSAGAMIフランチャイズ契約に基づく売上歩合収入等(成約金収入及び臨時店長派遣料収入を含む)256,663千円が含まれております。

(当連結会計年度)

売上高のうち味の民芸及び水山フランチャイズ契約に基づく売上歩合収入等(成約金収入及び臨時店長派遣料収入を含む)12,975千円、どんどん庵及びSAGAMIフランチャイズ契約に基づく売上歩合収入等(成約金収入及び臨時店長派遣料収入を含む)244,066千円が含まれております。

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び賞与	8,334,431千円	9,527,009千円
賞与引当金繰入額	241,732千円	501,058千円
役員賞与引当金繰入額	49,970千円	49,980千円
退職給付費用	115,863千円	116,754千円
株式給付引当金繰入額	55,607千円	54,442千円
賃借料	2,311,464千円	2,347,456千円
水道光熱費	1,503,637千円	1,357,690千円
店舗閉鎖損失	17,419千円	△6,820千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	94千円

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	345千円

※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	863千円	3,326千円
機械装置及び運搬具	256千円	766千円
工具、器具及び備品	219千円	234千円
長期前払費用	－千円	39千円
計	1,339千円	4,367千円



※7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは収益の改善計画及び店舗の閉鎖計画を勘案し、バランスシートの健全化を図るため、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として店舗別にグルーピングを実施し、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めない店舗について零として評価しており、正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額等により評価し、その他の売却や転用が困難な資産については売却価額を零として評価しております。

減損損失の対象となった資産は以下のとおりであります。

用途	店舗 「和食麵処サガミ」「二代目長助」「味の民芸」他
種類	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品、その他
場所	「二代目長助」一宮三条店、「二代目長助」扶桑店、「和食麵処サガミ」可児店、「和食麵処サガミ」伊賀上野店、「長助」岩倉店他

減損損失の内訳は、建物及び構築物327,272千円、機械装置及び運搬具94,864千円、器具及び備品7,864千円、その他13,106千円、合計443,107千円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは収益の改善計画及び店舗の閉鎖計画を勘案し、バランスシートの健全化を図るため、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは減損損失を把握するにあたっては、原則として店舗別にグルーピングを実施し、当連結会計年度において減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しておりますが、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めない店舗について零として評価しており、正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額等により評価し、その他の売却や転用が困難な資産については売却価額を零として評価しております。

減損損失の対象となった資産は以下のとおりであります。

用途	店舗 「和食麵処サガミ」「二代目長助」「味の民芸」他
種類	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、器具及び備品、その他
場所	「二代目長助」稲沢店、「二代目長助」野田店、「和食麵処サガミ」御殿場店、「和食麵処サガミ」堺山本店、「和食麵処サガミ」豊田寿店他

減損損失の内訳は、建物及び構築物320,062千円、機械装置及び運搬具131,217千円、器具及び備品6,472千円、その他648千円、合計458,400千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	140,262千円	173,457千円
組替調整額	－千円	△1,232千円
税効果調整前	140,262千円	172,224千円
税効果額	△1,816千円	△22,866千円
その他有価証券評価差額金	138,446千円	149,358千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,555千円	△4,078千円
組替調整額	△22,630千円	－千円
税効果調整前	4,924千円	△4,078千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	4,924千円	△4,078千円
その他の包括利益合計	143,371千円	145,280千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,301,784	－	－	30,301,784

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	148,355	107	－	148,462

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には信託が保有する自社の株式がそれぞれ、130,700株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増減の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

107株

株式給付信託 (BBT) の交付による減少

0株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	151,420	5.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 2022年6月23日開催の定時株主総会の決議による配当の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金653千円が含まれております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	211,988	7.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年6月28日開催の定時株主総会の決議による配当の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金914千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,301,784	—	—	30,301,784

##### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	148,462	255	29,000	119,717

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には信託が保有する自社の株式がそれぞれ、130,700株、101,700株含まれております。

##### 2. (変動事由の概要)

増減の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

255株

株式給付信託（BBT）の交付による減少

29,000株

##### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	211,988	7.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 2023年6月28日開催の定時株主総会の決議による配当の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金914千円が含まれております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	302,837	10.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日開催の定時株主総会の決議による配当の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,017千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,725,470千円	8,011,517千円
現金及び現金同等物	10,725,470千円	8,011,517千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社における会計管理用コンピュータ及び店舗におけるPOSレジ設備（工具、器具及び備品）であります。

・無形固定資産

主として、本社における会計管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	371,742	426,987
1年超	3,230,677	4,050,836
合計	3,602,420	4,477,823

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっております。当該リスクについては、経理規程等に従い、適切な期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に上場株式であり、業務上の関係を有する取引先の企業であります。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格、為替、金利の変動リスクにさらされております。当該リスクについては、経理規程等に従い、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

差入保証金は、主に出店に伴う差入保証金であり、店舗建物所有者の信用リスクにさらされております。当該リスクについては、経理規程等に従い、適切な期日管理及び残高管理を行うとともに、管理部が個別に定期的なモニタリングを行うなどしてリスク軽減に努めております。

長期預金は、固定金利であるため金利変動のリスクはありません。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は、固定金利であるため金利変動のリスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	662,176	662,176	—
(2) 長期差入保証金	1,414,253	1,392,993	△21,260
資産計	2,076,430	2,055,169	△21,260
(1) 長期借入金	3,841,817	3,832,546	△9,270
負債計	3,841,817	3,832,546	△9,270

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日
非上場株式等	49,901

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,725,470	—	—	—
売掛金	693,270	—	—	—
差入保証金	287,618	691,179	321,866	113,589
合計	11,706,359	691,179	321,866	113,589

(注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
買掛金	772,579	—	—	—
未払金	1,841,692	—	—	—
長期借入金	1,160,629	2,681,188	—	—
合計	3,774,901	2,681,188	—	—

(注) 連結決算日後、1年超5年以内における返済予定額は、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	821,850	821,850	—
(2) 長期差入保証金	1,371,404	1,327,971	△43,433
(3) 長期預金	2,000,000	1,996,176	△3,823
資産計	4,193,254	4,145,997	△47,256
(1) 長期借入金	2,717,694	2,702,919	△14,774
負債計	2,717,694	2,702,919	△14,774

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日
非上場株式等	50,428

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,011,517	—	—	—
売掛金	1,037,529	—	—	—
差入保証金	318,918	671,558	233,493	147,434
長期預金	—	2,000,000	—	—
合計	9,367,964	2,671,558	233,493	147,434

(注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
買掛金	842,288	—	—	—
未払金	2,204,147	—	—	—
長期借入金	808,802	1,908,892	—	—
合計	3,855,237	1,908,892	—	—

(注) 連結決算日後、1年超5年以内における返済予定額は、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	662,176	—	—	662,176
合計	662,176	—	—	662,176

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	821,850	—	—	821,850
合計	821,850	—	—	821,850

#### (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	1,392,993	—	1,392,993
資産計	—	1,392,993	—	1,392,993
長期借入金	—	3,832,546	—	3,832,546
負債計	—	3,832,546	—	3,832,546

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位 千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	1,327,971	—	1,327,971
長期預金	—	1,996,176	—	1,996,176
資産計	—	3,324,147	—	3,324,147
長期借入金	—	2,702,919	—	2,702,919
負債計	—	2,702,919	—	2,702,919



(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規預け入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	540,543	264,190	276,353
② その他	—	—	—
小計	540,543	264,190	276,353
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	121,633	175,816	△54,183
② その他	—	—	—
小計	121,633	175,816	△54,183
計	662,176	440,007	222,169

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額44,800千円)、投資事業組合等(5,101千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	686,954	262,485	424,469
② その他	—	—	—
小計	686,954	262,485	424,469
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	134,895	164,970	△30,074
② その他	—	—	—
小計	134,895	164,970	△30,074
計	821,850	427,455	394,394

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額44,800千円)、投資事業組合等(5,628千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却額の合計額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,787	2,433	1,201

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要  
当社及び国内連結子会社1社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。
- 2 確定給付制度  
該当事項はありません。
- 3 確定拠出制度  
当社及び国内連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は118,385千円でありました。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 採用している退職給付制度の概要  
当社及び国内連結子会社1社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。
- 2 確定給付制度  
該当事項はありません。
- 3 確定拠出制度  
当社及び国内連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は119,358千円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	76,840千円	159,392千円
未払事業税	19,317千円	31,340千円
減価償却費	461千円	189千円
投資有価証券減損	131,534千円	129,583千円
株主優待券等未回収額	6,735千円	6,295千円
社会保険料会社負担分	12,482千円	27,488千円
長期未払金	56,119千円	55,334千円
株式給付引当金	25,860千円	30,803千円
減損損失	1,009,176千円	1,022,106千円
繰越欠損金(注)	529,339千円	330,450千円
資産除去債務	148,184千円	174,766千円
その他	45,573千円	60,025千円
繰延税金資産小計	2,061,625千円	2,027,778千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	△529,339千円	△330,450千円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△1,366,822千円	△1,526,929千円
評価性引当額小計	△1,896,162千円	△1,857,379千円
繰延税金資産合計	165,463千円	170,398千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△21,816千円	△25,783千円
連結子会社土地評価差額	△16,979千円	△16,979千円
その他有価証券評価差額金	△17,473千円	△40,339千円
その他	△4,100千円	△1,566千円
繰延税金負債合計	△60,370千円	△84,669千円
繰延税金資産の純額	105,092千円	85,728千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	37,671	—	—	—	—	491,668	529,339
評価性引当額	△37,671	—	—	—	—	△491,668	△529,339
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	330,450	330,450
評価性引当額	—	—	—	—	—	△330,450	△330,450
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割等	2.9%	2.6%
税額控除による影響額	△1.8%	△2.6%
評価性引当額の増減	△18.2%	△3.1%
子会社税率差異	1.8%	2.0%
繰越欠損金の期限切れ	6.9%	—%
その他	△2.1%	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	20.2%	27.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間または建物の耐用年数（主に20年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に1.134%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	461,529千円	477,123千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,645千円	38,894千円
時の経過による調整額	813千円	2,910千円
資産除去債務の履行による減少額	△61,675千円	△33,041千円
見積りの変更による増加額	28,810千円	73,210千円
期末残高	477,123千円	559,097千円

4 当該資産除去債務の見積り金額の変更

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額28,810千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額73,210千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は43,628千円、税金等調整前当期純利益は73,210千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、当社営業エリア内において、賃貸商業施設等（以下「賃貸等不動産」という）を所有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は45,785千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であり、売却損益及び減損損失はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	940,462	938,707
	期中増減額	△1,755	△1,541
	期末残高	938,707	937,166
期末時価		773,815	772,273

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費(1,755千円)であります。当連結会計年度増減額のうち、減少額は減価償却費(1,775千円)であります。

3 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額等に基づいた金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
和食麵処サガミ部門	17,725,470	21,227,530
味の民芸部門	5,782,059	6,551,484
どんどん庵部門	816,967	950,464
その他の部門	2,015,511	2,196,399
顧客との契約から生じる収益	26,340,010	30,925,879
その他の収益	83,084	80,333
外部顧客への売上高	26,423,094	31,006,212

(注) 「その他の収益」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントに係る分であり、テナント賃貸等の業務を行っております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは外食事業において主に料理を提供及び販売しております。顧客からの注文に基づいて料理を提供し、約束された対価を受領した時点で履行義務は充足されることから、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、約束された対価は現金決済またはキャッシュレス決済の方法により履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けており、当該対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。



3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	580,614	693,270
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	693,270	1,037,529
契約負債（期首残高）	110,765	98,248
契約負債（期末残高）	98,248	65,206

契約負債は、主に当社グループが発行した商品券のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、収益を認識した時点で取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は37,041千円であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は50,066千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度に発生した未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2023年3月31日時点で98,248千円であります。

当連結会計年度に発生した未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2024年3月31日時点で65,206千円であります。

当該履行義務は主に商品券に係るものであり、商品券が使用されるにつれて今後1年から5年で収益を認識することを見込んでおります。また、売上時に配布したクーポンについては、将来の失効見込みを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、期末日後1ヶ月以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「外食事業」のみであり、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、「外食事業」のみであり、その他の事業セグメントは重要性が乏しいため、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一報告セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一報告セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一報告セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	528円51銭	557円15銭
1株当たり当期純利益	29円38銭	30円14銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は113,109株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は101,700株であります。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	886,153	909,592
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	886,153	909,592
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,153	30,170

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,160,629	808,802	0.13	
1年以内に返済予定のリース債務	10,050	9,042	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,681,188	1,908,892	0.13	2025年5月15日 から 2027年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,074	11,546	—	2025年4月25日 から 2028年2月25日
合計	3,868,941	2,738,282	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,305,772	527,408	75,712	—
リース債務	5,199	3,745	2,601	—

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,077,620	15,027,706	22,943,513	31,006,212
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	329,821	918,733	1,365,860	1,261,097
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	252,537	734,815	1,055,349	909,592
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.37	24.36	34.98	30.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	8.37	15.98	10.62	△4.82

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,634,962	3,967,621
前払費用	127,334	139,952
未収入金	※1 1,231,031	※1 1,498,437
その他	210,072	210,072
流動資産合計	8,203,399	5,816,083
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,071,428	9,957,453
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,449,330	△7,730,797
建物（純額）	1,622,098	2,226,655
構築物	1,993,270	2,077,131
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,785,917	△1,815,032
構築物（純額）	207,353	262,098
機械及び装置	2,834,416	3,110,239
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,510,651	△2,656,839
機械及び装置（純額）	323,764	453,400
車両運搬具	20,812	22,781
減価償却累計額及び減損損失累計額	△18,048	△19,771
車両運搬具（純額）	2,763	3,010
工具、器具及び備品	773,480	1,011,420
減価償却累計額及び減損損失累計額	△706,297	△763,525
工具、器具及び備品（純額）	67,183	247,894
リース資産	344,321	76,415
減価償却累計額及び減損損失累計額	△325,404	△61,473
リース資産（純額）	18,917	14,941
土地	5,788,536	5,788,536
建設仮勘定	153,134	12,839
有形固定資産合計	8,183,751	9,009,377
無形固定資産		
借地権	62,563	62,428
ソフトウェア	11,418	13,972
電話加入権	11,302	11,302
施設利用権	610	981
無形固定資産合計	85,895	88,685

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	712,077	872,278
関係会社株式	1,258,263	1,230,144
出資金	392	392
長期貸付金	41,353	37,647
関係会社長期貸付金	1,052,500	842,500
長期前払費用	40,132	34,402
繰延税金資産	124,106	106,899
長期預金	—	2,000,000
差入保証金	914,014	883,802
役員に対する保険積立金	19,436	—
その他	1,689	969
投資その他の資産合計	4,163,964	6,009,036
固定資産合計	12,433,611	15,107,099
資産合計	20,637,011	20,923,183
負債の部		
流動負債		
買掛金	83	307
1年内返済予定の長期借入金	760,641	680,481
リース債務	8,008	7,021
未払金	803,766	993,001
未払費用	72,339	109,571
契約負債	90,248	57,025
未払法人税等	42,830	91,761
預り金	109,342	202,387
前受収益	5,370	5,416
賞与引当金	202,098	419,559
役員賞与引当金	49,970	49,980
店舗閉鎖損失引当金	10,000	—
流動負債合計	2,154,700	2,616,512
固定負債		
長期借入金	1,807,820	1,155,512
リース債務	13,080	9,452
長期未払金	1,283	1,283
株式給付引当金	84,511	100,665
資産除去債務	409,798	452,134
長期預り保証金	28,710	29,550
固定負債合計	2,345,203	1,748,598
負債合計	4,499,903	4,365,111



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,090,653	9,090,653
資本剰余金		
資本準備金	6,192,923	6,192,923
資本剰余金合計	6,192,923	6,192,923
利益剰余金		
利益準備金	378,933	378,933
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	454,432	689,490
利益剰余金合計	833,366	1,068,423
自己株式	△184,531	△147,983
株主資本合計	15,932,411	16,204,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204,695	354,054
評価・換算差額等合計	204,695	354,054
純資産合計	16,137,107	16,558,071
負債純資産合計	20,637,011	20,923,183

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業収益</b>		
経営指導料	568,994	553,123
不動産賃貸収入	1,895,391	2,061,787
受取配当金	101,232	525,564
営業収益合計	※4 2,565,617	※4 3,140,475
<b>売上原価</b>		
不動産賃貸原価	1,750,876	1,917,180
売上原価合計	1,750,876	1,917,180
売上総利益	814,741	1,223,294
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	104,995	99,900
給料及び賞与	81,337	107,098
賞与引当金繰入額	4,203	8,826
役員賞与引当金繰入額	49,970	49,980
株式給付引当金繰入額	55,607	54,442
減価償却費	21,603	24,322
賃借料	2,401	△687
水道光熱費	5,888	4,776
広告宣伝費	147,770	150,419
交際費	5,149	—
店舗閉鎖損失	10,000	△10,000
その他	269,083	303,186
販売費及び一般管理費合計	758,010	792,264
営業利益	56,730	431,030
<b>営業外収益</b>		
受取利息	※5 2,644	※5 1,971
受取配当金	27,864	26,860
為替差益	9,712	4
受取保険金	17,625	1,222
助成金収入	457	—
違約金収入	—	6,192
雑収入	1,372	5,323
営業外収益合計	59,677	41,575
<b>営業外費用</b>		
支払利息	3,542	2,519
貸倒損失	29,124	—
助成金返納金	15,146	—
保険解約損	—	4,014
雑損失	266	779
営業外費用合計	48,080	7,313
経常利益	68,328	465,291

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	—	※1 21
投資有価証券売却益	—	2,433
子会社株式売却益	—	31,881
受取補償金	※6 334,519	※6 331,397
特別利益合計	334,519	365,734
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	—	※2 345
固定資産除却損	※3 847	※3 2,652
投資有価証券売却損	—	1,201
減損損失	338,265	331,397
特別損失合計	339,112	335,597
税引前当期純利益	63,735	495,429
法人税、住民税及び事業税	25,904	54,043
法人税等調整額	△23,466	△5,659
法人税等合計	2,438	48,384
当期純利益	61,297	447,045

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,090,653	6,192,923	6,192,923	378,933	544,556	923,489
当期変動額						
剰余金の配当					△151,420	△151,420
当期純利益					61,297	61,297
自己株式の取得						
株式給付信託に対する 自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△90,123	△90,123
当期末残高	9,090,653	6,192,923	6,192,923	378,933	454,432	833,366

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△184,400	16,022,666	66,249	66,249	—	16,088,915
当期変動額						
剰余金の配当		△151,420				△151,420
当期純利益		61,297				61,297
自己株式の取得	△131	△131				△131
株式給付信託に対する 自己株式の処分		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			138,446	138,446	—	138,446
当期変動額合計	△131	△90,254	138,446	138,446	—	48,191
当期末残高	△184,531	15,932,411	204,695	204,695	—	16,137,107

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,090,653	6,192,923	6,192,923	378,933	454,432	833,366
当期変動額						
剰余金の配当					△211,988	△211,988
当期純利益					447,045	447,045
自己株式の取得						
株式給付信託に対する 自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	235,057	235,057
当期末残高	9,090,653	6,192,923	6,192,923	378,933	689,490	1,068,423

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△184,531	15,932,411	204,695	204,695	—	16,137,107
当期変動額						
剰余金の配当		△211,988				△211,988
当期純利益		447,045				447,045
自己株式の取得	△348	△348				△348
株式給付信託に対する 自己株式の処分	36,895	36,895				36,895
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			149,358	149,358	—	149,358
当期変動額合計	36,547	271,605	149,358	149,358	—	420,964
当期末残高	△147,983	16,204,016	354,054	354,054	—	16,558,071

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。

#### ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法を採用しております。

#### ハ) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### ニ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### ハ) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

#### ニ) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

#### ホ) 株式給付引当金

役員等株式給付規程に基づく、当社の取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

### 4 重要な収益及び費用の計上基準

#### イ) 経営指導料

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際にされた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

#### ロ) 受取配当金

受取配当金については、配当の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

#### 1 固定資産の減損損失

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	8,183,751千円	9,009,377千円
減損損失	338,265千円	331,397千円

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表の注記事項に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

#### 2 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	124,106千円	106,899千円

##### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表の注記事項に注記している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

##### 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額28,410千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は10,328千円、税引前当期純利益は28,410千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未収入金	1,115,460千円	1,408,071千円

※2 保証債務

下記の連結子会社の債務につき債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社サガミフード	48,432千円	53,046千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	一千円	21千円

※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	一千円	345千円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	54千円	1,664千円
構築物	666千円	410千円
機械及び装置	37千円	342千円
工具、器具及び備品	89千円	234千円
計	847千円	2,652千円

※4 関係会社に対する取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	2,500,104千円	3,076,840千円

※5 受取利息には、関係会社からの受取利息が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	2,074千円	1,508千円

※6 受取補償金は、関係会社に対するものであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取補償金	334,519千円	331,397千円



(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,258,263
計	1,258,263

当事業年度 (2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,230,144
計	1,230,144

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	61,842千円	128,385千円
未払事業税	12,596千円	13,992千円
減価償却費	148千円	189千円
投資有価証券減損	131,534千円	129,583千円
関係会社株式減損	309,966千円	169,988千円
株主優待券未回収額	6,735千円	6,295千円
社会保険料会社負担分	10,019千円	21,700千円
株式給付引当金	25,860千円	30,803千円
減損損失	855,044千円	855,894千円
資産除去債務	125,398千円	138,353千円
その他	34,666千円	22,184千円
繰延税金資産小計	1,573,813千円	1,517,371千円
評価性引当額	△1,413,904千円	△1,349,965千円
繰延税金資産合計	159,908千円	167,406千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	△18,329千円	△20,167千円
その他有価証券評価差額金	△17,473千円	△40,339千円
繰延税金負債合計	△35,802千円	△60,507千円
繰延税金資産の純額	124,106千円	106,899千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	125.9%	18.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△217.9%	△26.7%
住民税均等割等	2.0%	0.3%
評価性引当額の増減	65.6%	△12.9%
その他	△2.4%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8%	9.8%

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間または建物の耐用年数（主に20年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に1.134%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	384,518千円	409,798千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	47,645千円	28,557千円
時の経過による調整額	776千円	2,868千円
資産除去債務の履行による減少額	△35,143千円	△17,500千円
見積りの変更による増加額	12,000千円	28,410千円
期末残高	409,798千円	452,134千円

### 4 当該資産除去債務の見積り金額の変更

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関し見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額12,000千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関し見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額28,410千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は10,328千円、税引前当期純利益は28,410千円減少しております

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

経営指導料は、子会社との契約における履行義務の充足に伴い収益を認識しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けており、当該対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額及び減損損 失累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 及び減損損失 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,071,428	1,001,205	115,180	9,957,453	7,730,797	394,983 (207,105)	2,226,655
構築物	1,993,270	118,578	34,717	2,077,131	1,815,032	63,422 (35,861)	262,098
機械及び装置	2,834,416	341,242	65,419	3,110,239	2,656,839	209,134 (84,997)	453,400
車両運搬具	20,812	2,571	601	22,781	19,771	2,259	3,010
工具、器具及び備品	773,480	265,777	27,838	1,011,420	763,525	84,832 (3,433)	247,894
リース資産	344,321	4,956	272,862	76,415	61,473	8,931	14,941
土地	6,258,689	—	—	6,258,689	470,153	—	5,788,536
建設仮勘定	153,134	12,839	153,134	12,839	—	—	12,839
有形固定資産計	21,449,554	1,747,171	669,754	22,526,971	13,517,594	763,562 (331,397)	9,009,377
無形固定資産							
借地権	107,106	—	—	107,106	44,678	135 (—)	62,428
ソフトウェア	257,140	10,854	—	267,994	254,022	8,299 (—)	13,972
電話加入権	11,302	—	—	11,302	—	—	11,302
施設利用権	38,574	500	1,233	37,840	36,859	129	981
リース資産	35,424	—	—	35,424	35,424	—	—
無形固定資産計	449,548	11,354	1,233	459,669	370,983	8,563 (—)	88,685
長期前払費用	201,896 [5,240]	9,387 [—]	17,506 [455]	193,778 [4,784]	159,375 [—]	14,661 (—)	34,402 [4,784]

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物)	製麺設備等	12,024千円
	店舗の改装他	332,919千円
	新規出店・業態変更	656,260千円
(構築物)	製麺設備等	2,050千円
	店舗の改装他	22,376千円
	新規出店・業態変更	94,151千円
(機械装置)	製麺設備等	37,377千円
	店舗の改装他	191,899千円
	新規出店・業態変更	111,965千円
(器具及び備品)	製麺設備等	4,402千円
	店舗の改装他	195,765千円
	新規出店・業態変更	40,345千円
	IT機器等	25,263千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(建物)	閉店店舗	79,665千円
	店舗の改装他	58,425千円
(構築物)	閉店店舗	24,706千円
	店舗の改装他	10,011千円
(機械装置)	閉店店舗	4,154千円
	店舗の改装他	53,503千円
	製麺設備等	7,761千円
(器具及び備品)	閉店店舗	9,416千円
	店舗の改装他	18,422千円

3 「当期償却額」の( )書は内数で、当期の減損損失計上額であります。

4 長期前払費用の[ ]内は内書で長期前払家賃等の期間配分に係るものであり、減価償却費と性格が異なるため、当期償却額の算定には含めておりません。

5 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	49,970	49,980	49,970	—	49,980
賞与引当金	202,098	419,559	202,098	—	419,559
店舗閉鎖損失引当金	10,000	—	—	10,000	—
株式給付引当金	84,511	54,442	38,287	—	100,665

(注) 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額（その他）」は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.sagami-holdings.co.jp/">https://www.sagami-holdings.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載された1,000株以上所有の株主様に対し、毎回一律15,000円相当(1枚500円の食事券30枚)の株主優待券を、500株以上1,000株未満所有の株主様には株主優待割引券(20%割引券)を5枚、100株以上500株未満所有の株主様には株主優待割引券(20%割引券)を2枚贈呈しております。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |   |   |  |
|--|---|---|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の確認書                                    | 事業年度<br>(第53期)                                  | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日   | 2023年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類  | 事業年度<br>(第53期)                                  | 自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日   | 2023年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書  | 第54期<br>第1四半期<br>第54期<br>第2四半期<br>第54期<br>第3四半期 | 自 2023年4月1日<br>至 2023年6月30日<br>自 2023年7月1日<br>至 2023年9月30日<br>自 2023年10月1日<br>至 2023年12月31日 | 2023年8月10日<br>関東財務局長に提出<br>2023年11月13日<br>関東財務局長に提出<br>2024年2月13日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 |   |   | 2023年7月5日<br>関東財務局長に提出   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社サガミホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 賢 次

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 楠 元 宏

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サガミホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サガミホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サガミホールディングスの2024年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産10,249,062千円が計上されており、連結総資産の41%を占めている。また、注記事項「(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損損失」に記載されており、会社グループは、当連結会計年度において、減損損失を458,400千円計上している。</p> <p>会社グループは固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際し、原則として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっているか又は継続してマイナスとなる見込みである場合及び固定資産の時価が著しく下落した場合並びに店舗の閉鎖を意思決定した場合に減損の兆候があると判断している。また、新規出店店舗の減損の兆候を把握する際は、出店後一定の猶予期間を設定している。減損の兆候があると認められる場合には、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候が認められた店舗につき、減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各店舗の将来の営業年数予測、過去の客単価及び来店客数等の実績、及び今後の原価やエネルギーコストの上昇を踏まえた事業計画に基づき経営者が作成した予測営業利益を基礎として行われており、当該営業利益が每期継続して計上されることを前提としている。当該予測は不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に不合理な予測営業利益が採用されることを防止又は発見されるための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営企画担当の責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 固定資産の減損の兆候の把握において、店舗ごとの損益状況、主要な資産の時価を適切に考慮しているか検討した。</li> <li>● 減損損失の認識の判定の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローと取締役会で承認された次年度の予算との整合性を検証した。</li> <li>● 各店舗の営業年数予測については、当該年数の算出方法の妥当性を評価した。</li> <li>● 客単価及び客数の仮定については、営業施策の内容を踏まえた客単価及び客数計算の適切性を評価した。</li> <li>● 原価やエネルギーコストの上昇の仮定については、客単価を前提とした原価率及び外部データとの整合性を検証した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サガミホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サガミホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社サガミホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 賢 次

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 楠 元 宏

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サガミホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サガミホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サガミホールディングスの2024年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産9,009,377千円が計上されており、総資産の43%を占めている。また、注記事項「(重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損損失」に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、減損損失を331,397千円計上している。</p> <p>会社は固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際し、原則として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなっているか又は継続してマイナスとなる見込みである場合及び固定資産の時価が著しく下落した場合並びに店舗の閉鎖を意思決定した場合に減損の兆候があると判断している。また、新規出店店舗の減損の兆候を把握する際は、出店後一定の猶予期間を設定している。減損の兆候があると認められる場合には、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>減損の兆候が認められた店舗につき、減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各店舗の将来の営業年数予測、過去の客単価及び来店客数等の実績、及び今後の原価やエネルギーコストの上昇を踏まえた事業計画に基づき経営者が作成した予測営業利益を基礎として行われており、当該営業利益が每期継続して計上されることを前提としている。当該予測は不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。